

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年12月27日
【事業年度】	第54期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	大英産業株式会社
【英訳名】	DAIEISANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一ノ瀬 謙二
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
【電話番号】	093-613-5500
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部本部長 宇留嶋 栄治
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
【電話番号】	093-613-5500
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部本部長 宇留嶋 栄治
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	27,831,972	30,220,436	28,879,737	31,726,126	33,999,420
経常利益 (千円)	971,848	2,031,356	1,003,140	783,847	965,488
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	583,248	1,259,286	626,465	513,935	698,109
包括利益 (千円)	583,683	1,257,096	626,302	514,050	698,380
純資産額 (千円)	4,217,217	5,856,040	6,377,480	6,840,198	7,472,848
総資産額 (千円)	25,997,510	29,676,062	32,302,407	30,252,849	38,375,325
1株当たり純資産額 (円)	1,434.43	1,798.26	1,947.62	2,081.30	2,273.80
1株当たり当期純利益 (円)	198.38	413.85	191.67	156.82	212.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	398.13	188.47	153.13	208.74
自己資本比率 (%)	16.22	19.73	19.74	22.61	19.47
自己資本利益率 (%)	14.83	25.00	10.24	7.78	9.75
株価収益率 (倍)	-	2.80	4.83	6.77	4.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,706	3,778,806	2,256,828	1,807,264	1,767,242
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,772	376,309	235,965	501,058	431,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,101,891	476,999	2,277,136	73,488	5,252,509
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,088,383	9,766,500	9,550,843	7,316,008	10,369,455
従業員数 (人)	243	244	260	275	304
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(99)	(99)	(92)	(94)

- (注) 1. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第50期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 当社は、2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2019年6月4日に福岡証券取引所に上場しており、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月
売上高 (千円)	27,664,403	30,010,499	28,632,131	31,409,794	33,632,853
経常利益 (千円)	956,300	2,001,493	976,987	743,020	945,217
当期純利益 (千円)	574,245	1,238,285	606,539	483,074	682,550
資本金 (千円)	98,000	317,576	323,762	327,566	327,566
発行済株式総数 (株)	196,000	3,256,500	3,274,500	3,286,500	3,286,500
純資産額 (千円)	4,156,104	5,773,925	6,275,439	6,707,295	7,324,387
総資産額 (千円)	25,913,701	29,544,060	32,166,188	30,080,567	38,174,693
1株当たり純資産額 (円)	1,413.64	1,773.05	1,916.46	2,040.86	2,228.63
1株当たり配当額 (円)	293	36	18	20	20
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	195.32	406.95	185.58	147.41	207.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	391.49	182.47	143.93	204.09
自己資本比率 (%)	16.04	19.54	19.51	22.30	19.19
自己資本利益率 (%)	14.81	24.94	10.07	7.44	9.73
株価収益率 (倍)	-	2.85	4.98	7.20	4.52
配当性向 (%)	10.0	8.8	9.7	13.6	9.6
従業員数 (人)	231	231	238	261	269
(外、平均臨時雇用者数)	(89)	(96)	(94)	(88)	(86)
株主総利回り (%)	-	-	81.3	118.9	93.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(104.9)	(127.5)	(92.9)
最高株価 (円)	-	1,380	1,160	1,253	1,079
最低株価 (円)	-	1,137	608	835	815

- (注) 1. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第50期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 当社は、2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2019年6月4日に福岡証券取引所に上場しており、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。なお、2019年6月4日に福岡証券取引所に上場しており、それ以前の株価については記載しておりません。
6. 第51期以前の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月4日に福岡証券取引所に株式を上場したため記載しておりません。第52期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年9月期末を基準として算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1968年11月	土木工事業及び建設工事業を目的として、資本金1,000万円で北九州市小倉区（現小倉北区）に大英建設工業株式会社を設立
1969年11月	大英建設工業株式会社から大英産業株式会社へ商号変更
1970年 8月	宅地建物取引業免許取得 宅地建物取引業を開始
1970年10月	福岡県中間市通谷鍋山 1 組へ本社移転 大型宅地分譲事業を開始
1973年11月	一般建設業許可取得
1979年 2月	福岡県中間市大字中間2611番地の 2 に本社移転
1984年 4月	北九州市八幡西区大字下上津役1766番地の 2（現 北九州市八幡西区下上津役四丁目 1 番36号）に本社移転
1986年 7月	マンション分譲事業を開始、大英マンションシリーズ第 1 号「サンパーク扇ヶ浦」を分譲
2003年 5月	不動産流通事業を開始
2004年 5月	本社横に「リフォーム館」を開店し、リフォーム事業を開始
2009年 1月	分譲住宅事業を開始、北九州市八幡西区市瀬で新築戸建て「サンコート」シリーズを分譲
2010年 4月	「リフォーム館」を住宅総合店舗「住まいの情報館」に改装
2011年 7月	北九州市小倉北区に住まいの情報館「小倉店」をオープン
2011年 8月	「住まいの情報館」を住まいの情報館「八幡店」に改名
2014年 2月	北九州市小倉南区に住まいの情報館「下曽根駅前店」をオープン
2014年 4月	大晶産業株式会社を吸収合併
2014年 9月	株式会社リビングサポートを完全子会社として取得 北九州市八幡西区に住まいの情報館「イオンタウン黒崎店」をオープン
2015年 2月	山口県下関市に住まいの情報館「下関店」をオープン
2015年 7月	熊本市中央区に熊本店を開設
2016年 1月	北九州市若松区に住まいの情報館「ひびきの店」をオープン
2016年 9月	福岡市中央区に福岡店を開設
2017年 3月	福岡県久留米市に久留米店を開設
2017年12月	北九州市八幡西区に株式会社大英工務店を設立
2018年 1月	福岡県飯塚市に住まいの情報館「飯塚店」をオープン
2018年 4月	北九州市小倉南区に注文住宅店舗「葛原店（CASA STUDIO）」をオープン
2019年 6月	福岡証券取引所に株式を上場
2020年 3月	福岡県大野城市に大野城店を開設
2020年 9月	特定建設業許可取得
2020年 8月	山口県宇部市に住まいの情報館「宇部店」をオープン
2021年 2月	投資用戸建賃貸住宅事業「サンラブロ」の販売を開始
2021年10月	株式会社リビングサポートを大英リビングサポート株式会社へ商号を変更 北九州市八幡西区に株式会社大英エステートを設立 北九州市八幡西区に株式会社大英不動産販売を設立
2021年11月	福岡県京都郡に大英CODATE行橋みやこ店を開設
2022年 1月	住まいの情報館「ひびきの店」を住まいの情報館「イオンタウン黒崎店」に統合
2022年 3月	分譲住宅事業のサテライト店舗「住まいの情報館」を「大英CODATE」に改名
2022年 3月	佐賀県佐賀市に大英CODATE「佐賀店」をオープン
2022年 9月	大分県大分市に大分店を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社4社（大英リビングサポート株式会社・株式会社大英工務店・株式会社大英エステート・株式会社大英不動産販売）で構成されており、新築マンションの分譲を中心とした「マンション事業」と、新築一戸建ての分譲を中心とした「住宅事業」を主な事業としております。

なお、当社グループの事業内容及び当社グループの当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。また、次の3事業（マンション事業、住宅事業、その他）は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

各セグメント別に行っている業務を整理すると以下のようになります。

(1) マンション事業

当社マンション事業セグメントは3つの事業で構成されております。

分譲マンション事業

分譲マンション事業は、3LDK～4LDKの間取りを中心とした「サンパーク」シリーズ、1LDK～2LDKの間取りを中心としたコンパクトマンション「サンレリウス」シリーズの2つのブランドから構成する事業であります。

沖縄県を除く九州全域と山口県を展開エリアにおいて提供しており、1986年の事業開始からの供給戸数は9,700戸を超えております。

「サンパークマンション」の主な商品群は資産価値を有する立地に癒しの空間を提供する「レジデンス」シリーズ、生活利便性が整った立地と家事効率性を重視した「グレース」シリーズ、地域との共生や調和をテーマとし、多彩な間取りや共用施設が魅力的な「シティ」シリーズ、子育て世帯に嬉しい立地と設備を採用した「プリオ」シリーズ、再開発エリアやIoT設備導入等先進をテーマにした「イクシア」シリーズ等、取得した立地条件から求められるライフスタイルに合わせた商品を展開しております。

全てのサンパークマンションにおいて「For the first place」を共通コンセプトとし、“心が一番帰りたいと思える存在”を目指し、「おもてなし」「オーダーメイド」「品質」「生涯サポート」「価値」の5つのことを約束事として提供しております。これは、生涯にわたって安心してお過ごしいただくための建物の品質は勿論、マンションエントランスホールにおける自動ドア、ソファセット、無料Wi-Fiやエアコンの設置等によるおもてなし、お客様のライフスタイルに合わせた商品設計、そしてお住まいになられた後も安心して生活を送っていただくためのアフターサービスであり、過去にご購入いただいたお客様からご要望としていただいた内容となっております。

また、分譲マンションに求められる最大のメリットは立地条件の良さと言われております。土地情報の収集と厳選はデベロッパーにとって生命線ともいえるプロセスです。他社競合や入札案件の増加、土地仕入価格の高騰など、土地の仕入れにおける厳しさは増しておりますが、当社グループでは50年の経験と豊富な販売実績の積み重ねにより、九州・山口の地主様をはじめ、不動産業者や他業種からの信頼をいただけており、数多くの土地情報をいただいております。その中から厳選に厳選を重ね、商品を新たに展開することができております。

次に、1LDK～2LDKを中心とした間取り構成の「サンレリウス」シリーズであります。このコンパクトマンションの開発における背景には近年の核家族化、未婚率の増加などによる市場の変化、また価値観の多様化によるお客様の価値観の変化がございます。当社がエリア展開する九州・山口においては、人口が増加する福岡市でのみコンパクトマンションの販売がなされておりました。しかしながら、家族構成や価値観の変化は地方でも進行しており、当社が販売する北九州市でも販売は好調に進んでおります。このように時代背景、市場の変化を常に捉え、お客様に必要なとされる分譲マンションを建築することこそ、当社が理念として掲げる「元気な街、心豊かな暮らし」の体現に繋がっているものと考えております。

マンション管理事業

当社の連結子会社である大英リビングサポート株式会社は、当社が供給した分譲マンション、タウンハウスの管理業務を行っており、マンションやタウンハウスの管理組合から業務委託を受け、清掃や修繕、管理組合の決算業務等、住まう方々の「入居後満足度向上」を至上命題に掲げております。当社の子会社であるため、マンション事業との連携が行え、建物の状況、お客様の状況を適宜共有しながら管理が行えております。また、近年では地震や豪雨といった災害の頻度が高まっており、これら災害に備えた訓練の実施やコミュニティの形成などの取り組みも開始いたしました。建物管理のみならず、ソフト面にて管理組合のサポートを行い、更には管理データのクラウド化やIT化、建物を長く健全な状態で維持するための修繕計画の提案などを行い、お客様の満足度を高めていくと同時に、大英グループにおけるストック事業の柱として事業の成長を図っていきたいと考えております。

マンション販売事業

2021年10月1日(2022年9月期)に、分譲マンションの販売を専門に行う会社として株式会社大英エステートを設立いたしました。SNS等の普及からお客様自身で入手できる情報は年々増加しており、お客様自身で判断される内容も多くなり、無人の集客、無人の販売が可能な世の中になりつつあります。しかしながら、情報が多く錯綜するために、情報の整理や判断に悩まれるお客様も多く、このようなお客様への提案力などサポートする力が必要となります。また、お客様の価値観の変化、また人口減少や市場規模の縮小といった環境の変化を鑑み、この先10年を見据え、自社内での営業人材の育成は業界内で勝ち残るためには必須要件であると判断し、設立いたしました。当社は、親会社である大英産業マンション事業部の営業人員の育成も担っており、大英グループ全体として知識、スキルの向上に励み、お客様に必要とされる営業人材を強みにしたいと考えております。

(2) 住宅事業

当社住宅事業セグメントは7つの事業で構成されております。

分譲住宅事業

分譲住宅事業では、自社ブランド「サンコート」を中心とした新築一戸建ての分譲を行っております。当社の新築一戸建て住宅は、お客様のニーズに合った土地で、充実の設備・優れた施工品質を保ちながらも低価格を実現することを特徴としております。2009年の当社グループにおける分譲住宅事業再編からの供給実績は3,900戸を超え、創業時からの実績を合わせると4,400戸超となりました。

「サンコートシリーズ」は暮らしやすさを考え、「家事ラク動線&設備」「適材適所の収納」「居心地の良いリビング」を特徴とし、長く安心してお住まいいただくための「地域密着のアフターサービス」や安心の構造面である「2×4(ツーバイフォー)工法」や「省令準耐火構造」などハード面においても強化している商品です。同シリーズは、分譲住宅の販売を開始して以降、お客様座談会等にてお客様の声をお聞きし、間取りや設備などに反映させ、商品改善を繰り返してきました。このようにお客様の声を商品に反映させていることが、最も選ばれている要因だと考えております。

また、お客様の価値観や住まい方の変化が多様化してきたことから、より様々なニーズに向けた商品を提供するため、「建売は進化する」というコンセプトの元、EVOLVEシリーズとして、遊び心をくすぐる要素を企画化した「the park」、女性設計士による女性ならではの発想から生まれた「Sakuhana」等新商品を展開してきました。当期におきましては、当社分譲住宅事業では初となる平屋の分譲住宅「hidamari」の販売を開始し、ロフトや無垢材の床、ウッドデッキなど心地よさを追求してきました。さらに、分譲住宅の派生商品「FREEDOM SERIES」として、3～6畳の「離れ」の販売を新たに開始いたしました。当商品におきましても、在宅ワークの普及や趣味を楽しむ場所を求められるお客様それぞれの価値観に合わせた暮らし方を行うための商品であります。分譲住宅でありながら、外観や内装を選べるという注文住宅とは異なるオーダー感覚を実現できる「ONEHOUSE」においても、新しい分譲事業の形としてお客様より好評を得ております。

土地分譲事業

前述のとおり、当社は地主様や不動産業者、その他関係業者等との信頼関係により、年間約6,000件の土地情報を早期に取得できていることが当社の強みであります。土地分譲事業は、その土地情報の中で当社にて商品化することが難しい広さの土地を、競合しない価格帯の大手ハウスメーカーや、工務店にて注文住宅を予定しているお客様、事業用地として取得されるお取引先様へ販売しております。土地の需要は高く、特に利便性の良い場所や住環境の良い場所のニーズは非常に高まっております。さらに、全国的にも土地の公示価格は上昇しており、実際の取引価格においては、公示価格の何倍もの価格へと高騰しております。このような土地の需要増加や土地価格の高騰により、年々売上を伸ばしております。

不動産流通事業

当社「不動産流通事業」は仕入れた中古住宅や中古マンションにリフォームを施し、付加価値を付けた上で売却する「買取再販」を中心に行っております。リフォームを行う上では、既にご購入いただいたお客様の声を反映し、世帯数や住まい方などの変化に合わせ、顧客のニーズに合った現代の住まい方に合わせたプラン変更を行っております。また、瑕疵担保保険の付与や防蟻工事施工など安全への配慮も欠かしておりません。

新築マンションや一戸建ての土地代や建築費が著しく高騰する中、新築住宅よりも住宅購入費用を抑えたいというニーズが台頭し、中古住宅需要は非常に高まっております。買取再販、リフォームにおいては、今後も市場が拡大することが予測されており、既存の住宅を利活用すること、空き地や空き家の再生など、世の中の課題を解決できる事業でもあるため、今後当社が注力していく事業の一つであります。

街づくり事業

「街づくり事業」は大きく3つに分類されます。1点目は土地の有効活用を目的とした土地活用事業、2点目は投資家を顧客とした事業、3点目は広大な土地を自社のみならず異業種や行政などとプランニングを行う街づくり事業です。まず、1点目の土地活用事業においては、当社の強みである土地の情報量を活かし、その土地をできるだけ多く商品化するため、分譲マンションや分譲住宅では商品化が難しい土地において、タウンハウスや賃貸マンションなど、既存の事業において商品化されていない商材を新たに商品化しております。2点目の投資家向け商品であります。これまで投資用1棟売りの賃貸マンションの販売、投資用の戸建住宅の販売を行ってまいりました。コロナ禍における戸建需要の高まり、副業への関心の高まりを受けスタートさせた「投資用戸建賃貸」は需要が高く、建物完成前にほとんどの物件においてご契約いただいている状況にあります。3点目の街づくり事業におきましては、広大な土地の入札に参加し、分譲マンションや分譲住宅、タウンハウスといった既存の商品の組み合わせ、また異業種とのJV（ジョイントベンチャー）、更には当社がテナントビル等を建築し、テナントを募集するなどその街の活性化を図るため、必要とされる商品の展開等のプランニングを行っております。当期におきましては、山口県防府市防府駅北開発土地を落札、前連結会計年度には福岡県北九州市陣原駅前の土地を「医・食・住」を行う3社連合体にて落札を行うことができました。当社だけでなく、民間企業、行政などを巻き込み、地域の活性化を図る事業として今後は更に様々な企業様との連携を図りたいと考えております。

なお、次期会計年度においては「不動産特定共同事業」を申請、認可取得予定であります。不動産特定共同事業とは、不動産を小口化し、投資家から出資を募り運用を行い、運用益を分配するという事業です。当事業のこれまでの顧客と全く異なる顧客を対象とした、金融商品となるため、これまで以上に当社への信頼・信用を得ることが必要となります。当社の強みで不動産の開発に加え、金融商品を扱う会社として、その事業を行うに値するスキル等を確保し事業を行ってまいります。

リフォーム事業

リフォーム事業では、分譲住宅におけるオプション工事、入居済みのお客様や一般のお客様へのリフォーム工事を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響から、在宅ワークや家時間が増加し、家での過ごし方を見直されたことをきっかけに受注が増加、また、SDGsの観点から、電力の自給自足を検討されるお客様も増加しており、太陽光発電や蓄電池などの受注も増加しております。

住宅販売事業

2022年10月1日（2022年9月期）より、分譲住宅の販売を専門に行う「株式会社大英不動産販売」を設立いたしました。昨今、分譲住宅市場は右肩上がりに成長しており、寡占化が進行しております。そのような中、分譲住宅でも販売を外部に委託するビルダーが増加し、新築仲介という新しい分野が確立されてまいりました。この先10年を見据え、営業人材の育成は業界内で勝ち残るためには必須であると捉えております。当期におきましては、当社が販売する分譲住宅の販売が8割程度であり、2割を他社販売の分譲住宅を販売しましたが、中長期的には他社の分譲住宅販売の割合を増加させていきたいと考えております。

分譲住宅建築業

当社のグループ会社であります、株式会社大英工務店は分譲住宅の工事を行っております。近年建築における職人の高齢化や人員の不足が起こっており、住宅会社にとって建築人員の引き合いが強く、人員を確保することが非常に厳しい状況となっております。当社の知名度を活かし確保した若手人材に対し、長年の取引実績がある工事業者との連携により、ベテラン職人による指導を受けながら、当社の分譲住宅や注文住宅の建築を行うことで、技術が継承できる体制を構築しております。また、当グループ会社では厚生労働省が推奨する外国人技能実習制度の取り組みに賛同し、住宅の開発途上地域の経済発展に伴うモノづくりのための「人づくり」に寄与することを目的として、ベトナム国籍の外国人技能実習生の受け入れを行っております。当グループ会社の従業員とOJTを行い、建築技術の習得を行うとともに、コミュニケーションの重要性を学んでおります。

更に大英工務店では、北九州みらいキッズプロジェクト「出張こども大工」を定期的に行っております。SDGsの観点から、当社が建築する現場の廃材を減少させることを目的として、幼稚園や地域イベントにて端材を使った遊具を作ったり、子供たちと椅子や写真立てを作ったりしています。端材の商品の幅を拡大し、「リヤタイ（端材を利活用した屋台）」や「サステナトローフィー」なども作成し、地域イベントへの提供や北九州市の企業様の表彰に使っていただくなど端材活用の幅を広げております。

住宅事業セグメントにおける分譲住宅事業では、サテライト店舗においてお客様への営業活動を行っておりますが、そのサテライト店舗「住まいの情報館」の名称を2022年3月より「DAIEI CODATE」へと変更いたしました。「DAIEI CODATE」へご来場頂いたお客様に営業担当が立地や価格、間取りや入居の時期などの条件をヒアリングした上で、そのお客様に合った住まいを提案するという販売手法をとっており、販売の拠点を設けることで、物件個別に現地見学会（オープンハウス）をするよりもコストダウンが図れるばかりでなく、豊富な物件情報があり、対面でおお客様のご要望をお聞きすることによって、お客様が本当に望まれている住まいの姿を営業担当と共有しやすくなります。2022年9月末現在、「DAIEI CODATE」は福岡県北九州市を中心に、イオンタウン黒崎店、下曽根駅前店、下関店、飯塚店、宇部店、行橋みやこ店、久留米店、佐賀店の8店舗が営業しており、入居後のお客様向けのイベントの場としても活用しております。販売時のみならず、住み始めてからのお悩み等にも、お客様との生涯にわたる関係性を構築し、ご入居後も長く快適にお住まいいただけるよう、ご入居後3ヶ月、1年、2年、5年、以後5年毎の無償アフターサービスを行う体制を整えております。

また、販売手法としてはインターネットでの販売を強化するため、「大英バーチャルタウン」をホームページ上にてスタートいたしました。集客手段においてもお客様の価値観に合わせ、DXを活用していきたいと考えております。

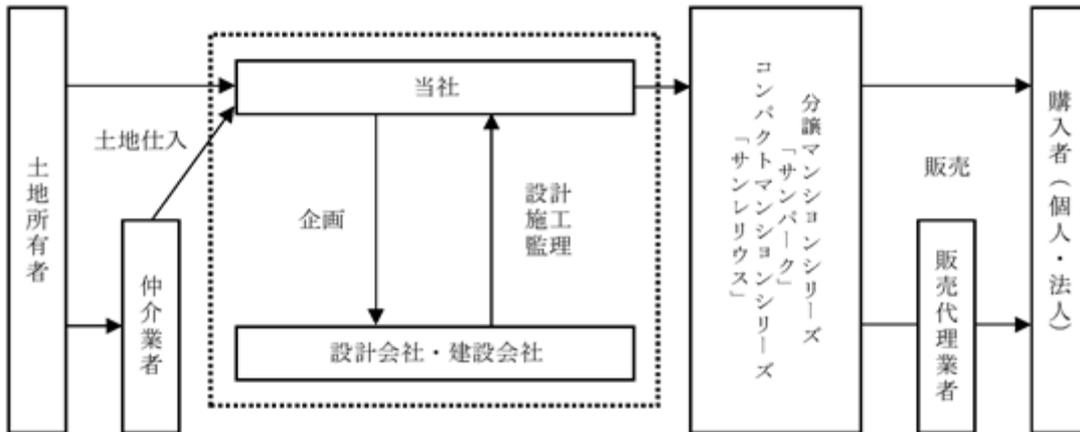
(3) その他

上記2事業のほか、以前分譲した大型団地等に上水や下水道などの供給を行う「水道供給事業」と当社グループの所有する居住用物件と駐車場を賃貸する「不動産賃貸事業」を行っております。

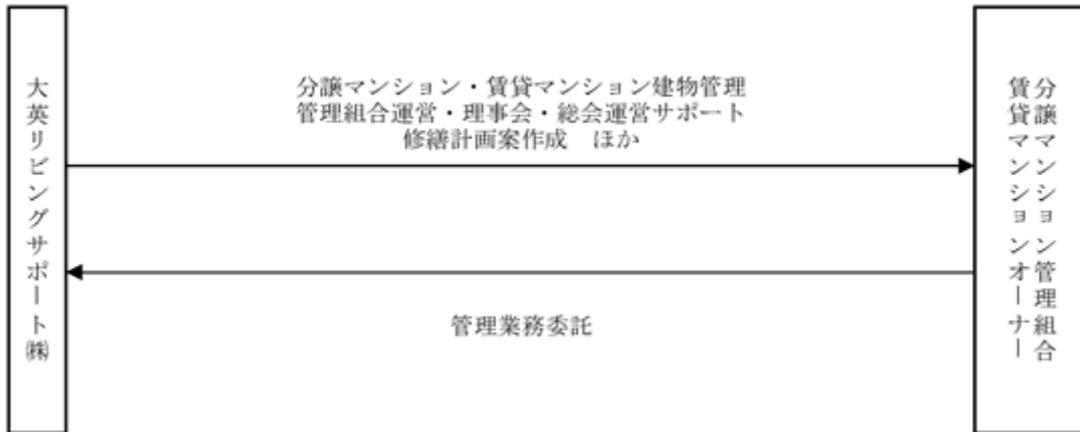
[事業系統図]

以上述べました事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

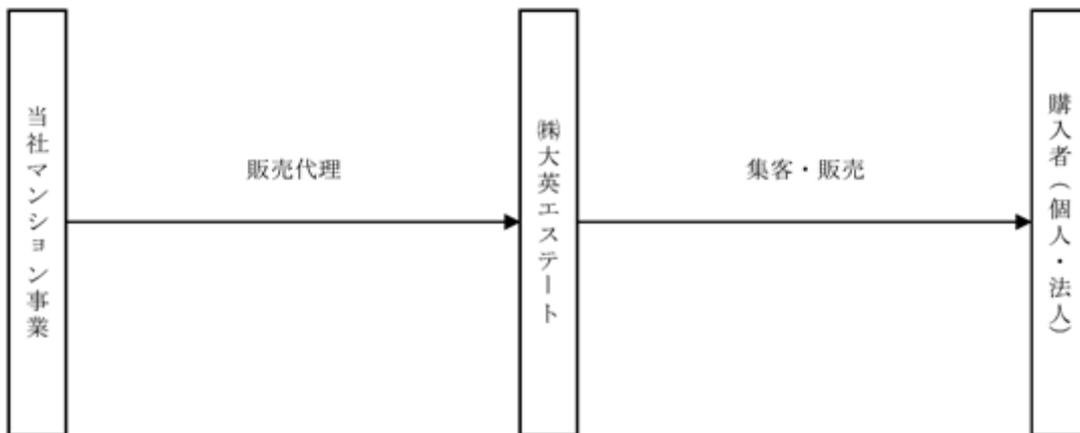
(マンション事業 新築マンション分譲事業)



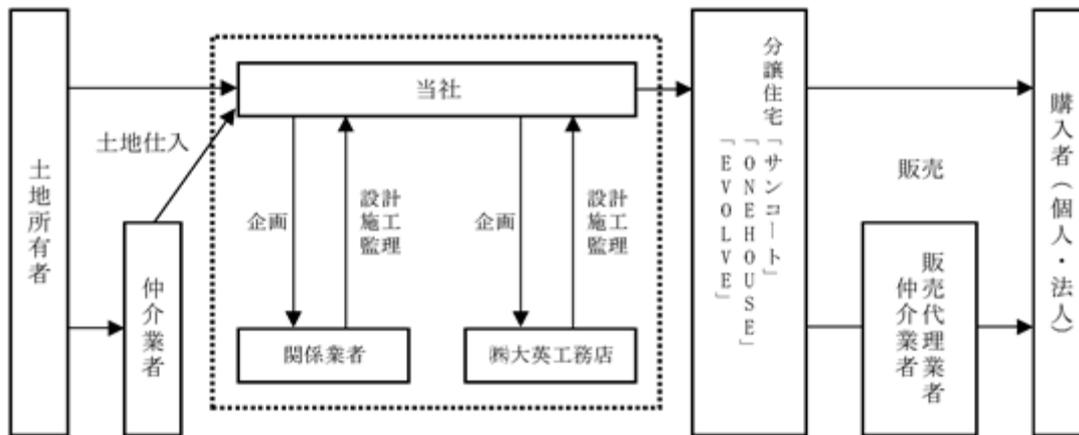
(マンション事業 マンション管理事業)



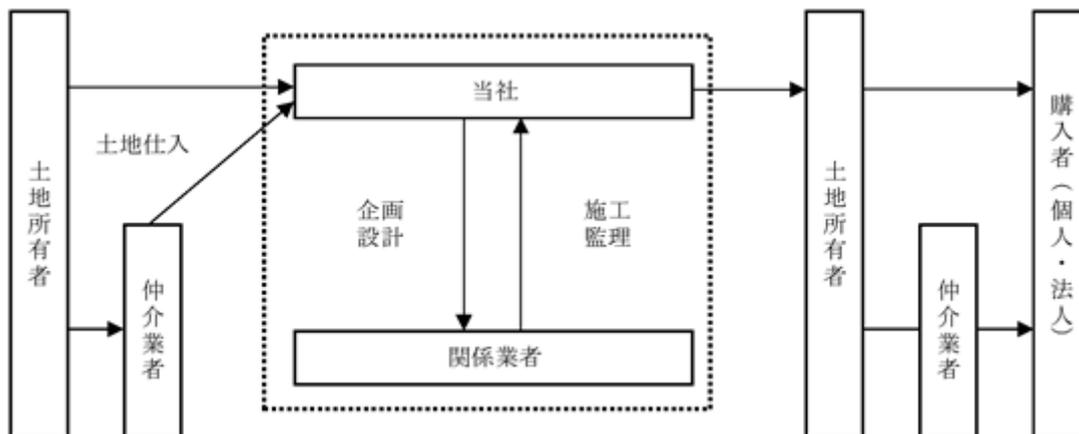
(マンション事業 マンション販売事業)



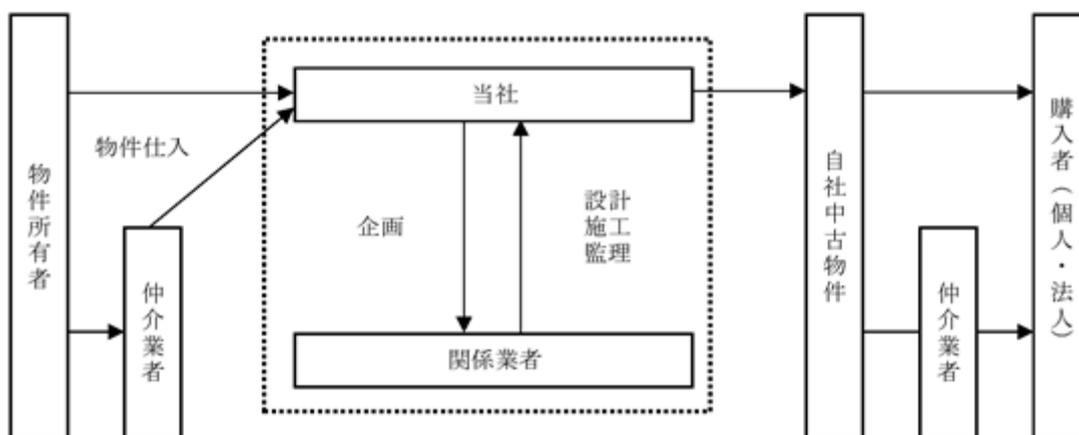
(住宅事業 分譲住宅事業)



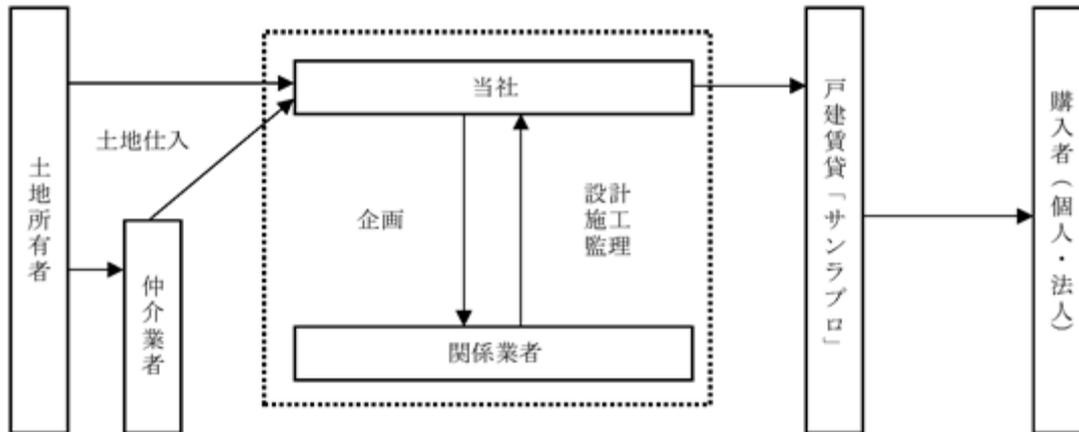
(住宅事業 土地分譲事業)



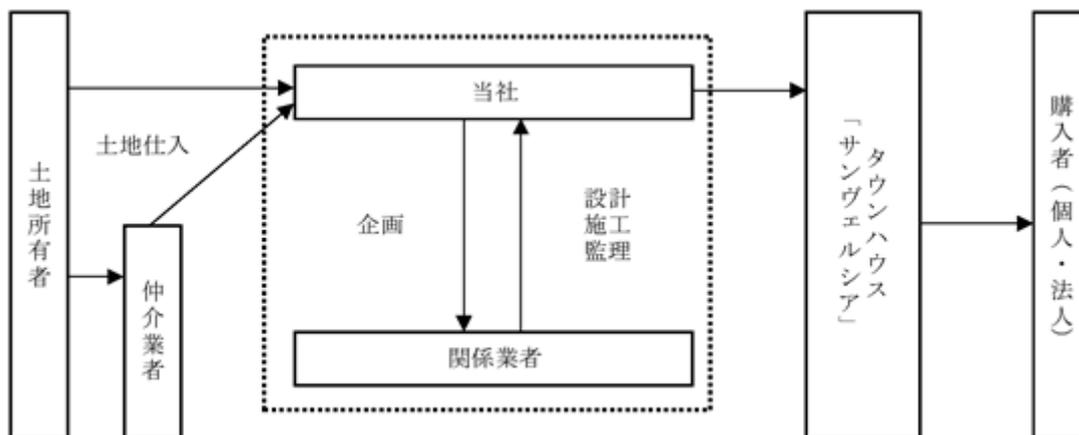
(住宅事業 不動産流通事業)



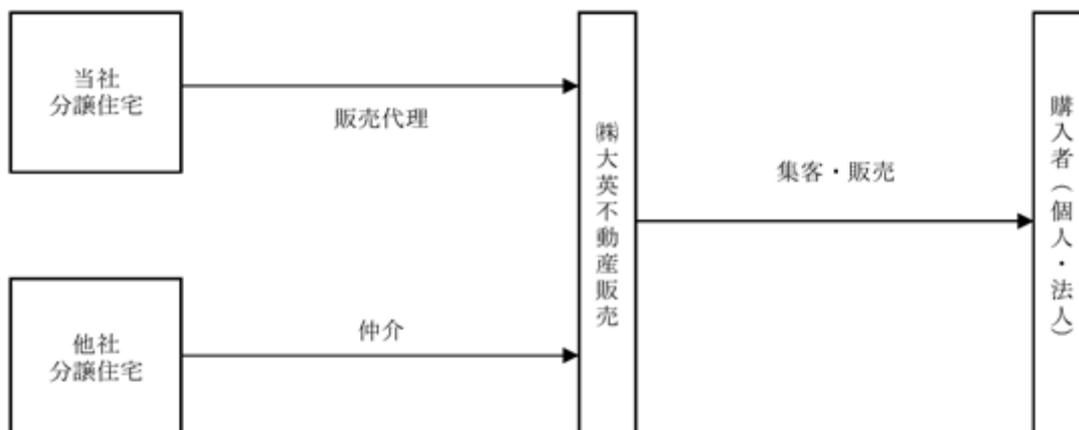
(住宅事業 投資用戸建賃貸事業)



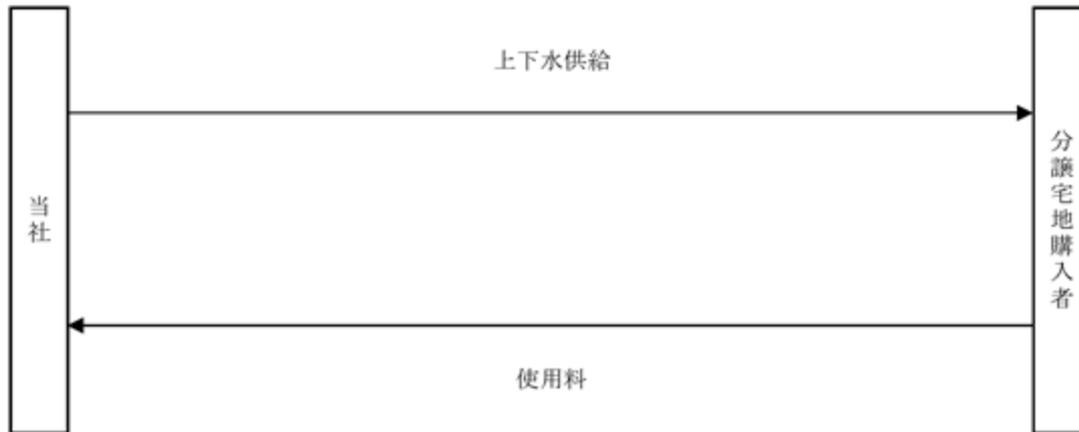
(住宅事業 タウンハウス事業)



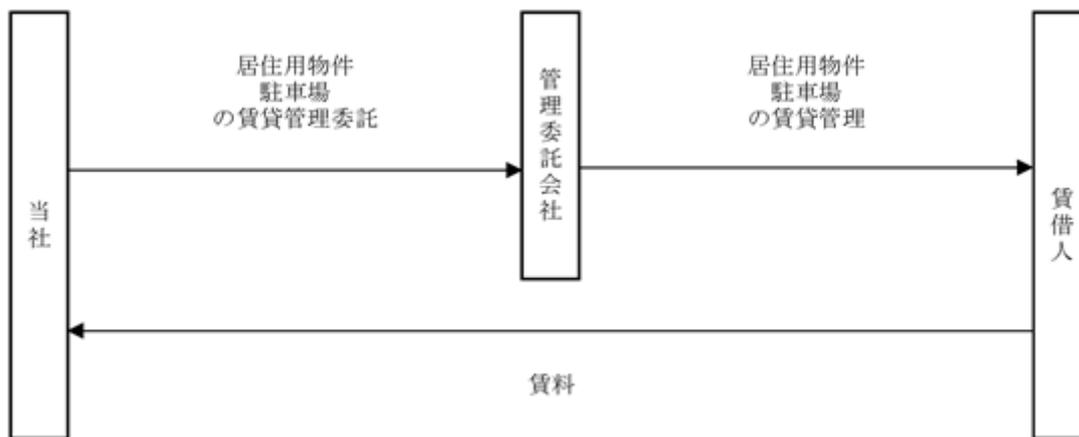
(住宅事業 住宅販売事業)



(その他 水道供給事業)



(その他 不動産賃貸事業)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大英リビングサポート株式会社	北九州市八幡西区	10,000	分譲マンション、賃貸マンション等の建物管理	100	当社が分譲したマンションの管理業務、損害保険代理店業務、事務所の賃貸、従業員の出向、事務の代行、販売の委託 役員の兼任2名
株式会社大英工務店	北九州市八幡西区	10,000	住宅事業の建築	100	当社が分譲する新築住宅の建設工事、当社固定資産(建物)の工事、事務の代行 役員の兼任2名
株式会社大英エステート	北九州市八幡西区	10,000	分譲マンションの販売	100	当社が分譲したマンションの販売代理業務 役員の兼任1名
株式会社大英不動産販売	北九州市八幡西区	10,000	分譲住宅の販売	100	当社が分譲した新築住宅の販売代理業務 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社に該当する会社はありません。
 4. 2021年10月1日付けで「株式会社大英エステート」「株式会社大英不動産販売」の2社を設立しております。
 5. 株式会社リビングサポートは、2021年10月1日付けで商号を大英リビングサポート株式会社へ変更いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マンション事業	79 (28)
住宅事業	189 (58)
報告セグメント計	268 (86)
その他	2 (0)
全社(共通)	34 (8)
合計	304 (94)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理本部、内部監査室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
269 (86)	35.3	6.39	5,348,226

セグメントの名称	従業員数(人)
マンション事業	63 (21)
住宅事業	172 (57)
報告セグメント計	235 (78)
その他	- (0)
全社(共通)	34 (8)
合計	269 (86)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社からグループ会社外への出向者を除き、グループ会社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理本部、内部監査室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「元気な街、心豊かな暮らし」を経営理念としております。「私たちが住み、働く街を元気にする、活性化する。そして私たちが関わる全ての人に幸せになってもらう、心豊かな暮らしを送ってもらう。そんな社会を実現したい」これが当社グループの経営理念の根幹であります。この経営理念のもと、「ライフスタイルに合った良質な「すまい」を提供し、持続的に発展する「まち」を作る」をミッションとし、本社のある北九州市を中心に、マンション事業は沖縄県を除く九州全域と山口県で事業を展開、また住宅事業は福岡県全域と山口県・佐賀県・熊本県の一部にて事業を展開し、お客様一人ひとりに寄り添った「すまい」の提供を行っております。

また、当社の誇りは働く従業員です。お客様の想いを預かる大切な仕事だからこそ、いつも元気で溍溍とした対応にて、お客様や取引業者、そして一緒に働いている仲間を大切にしながら業務を遂行し、従業員個々人の日々成長へと繋げたいと考えております。

以上のような経営理念、ミッションをもとに持続的な会社の成長を続け、株主、お客様、取引先、地域社会から愛され、必要とされる企業となることを目指しております。

(2) 経営環境並びに中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属する不動産業におきましては、金融緩和による低金利が続いており、コロナ禍の厳しい経済環境の中でも急激な市況下落には陥っておりません。しかしながら地政学的問題や新型コロナウイルス感染症を影響とした資材の高騰など、経済環境が変化しつつあります。このような経済環境が変化する中、当社グループは、経営資源の効率化と多種多様な「すまい」の提供に邁進し、各エリアでの地域に根差した事業の浸透を目指してまいります。

マンション事業

マンション分譲事業におきましては、「プロジェクト用地の取得」、「建物資材の不足と価格の高騰」、「売上時期の偏重」の3点が挙げられます。

1. 「プロジェクト用地の取得」

分譲マンションを建築するエリアや立地条件は、マンション分譲事業の販売に大きく影響いたします。マンション事業がエリア展開する九州、山口エリアにおける地価公示価格は、2021年に新型コロナウイルス感染症の影響もあり一部下落したものの、2022年には再度上昇に転じ、福岡県においては8年連続の上昇となりました。特に分譲マンションを建設する立地においては、駅などの交通利便性や生活利便性に優れた立地条件が必須となり、需要が高いことから、住宅業界のみならず、他業種等も含め競争率が高く、取引価格において公示価格の数倍もの価格で取引されている状況にあります。情報社会となった今、より高値で販売したいという土地の所有者様も増加し、相対取引よりも入札案件が増加していることも土地価格が上昇している要因であります。

今後も土地の取引価格は高止まり、更には上昇が加速する可能性が十分にあり、土地の取得ルートの拡大と、他社等との連携による土地入札により、付加価値をつけた物件の販売を行っていく必要があると考えております。

2. 「建築資材の不足と価格の高騰」

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による中国のロックダウンや世界的な半導体の不足、更にはロシアによるウクライナ軍事侵攻、国内におきましても海外の地政学的リスクを踏まえ、国内メーカーへの受注の集中による生産の制限などにより、住宅業界全体において建築資材の不足や納入時期の遅れが余儀なくされました。分譲マンションの建築は1年半～2年程度建築期間を要するものであり、発注タイミングが早く、優先的に納品が確保し易い業態ではありますが、納品時期のズレや資材の高騰に繋がる可能性はあり、建設会社や各メーカー、卸業者との密な連携が必須であると考えております。

3. 「売上時期の偏重」

当連結会計年度において、マンション事業は第4四半期に売上の約50%を計上する結果となり、大英グループ全体において売上が第4四半期に大きく偏ることとなりました。売上が偏重することにより、災害等による建物完成の期ずれ、業務、アフターサービスの発生時期の偏りなど多くのリスクを抱えることとなります。分譲マンションは建物完成前に販売する青田売りという販売手法を用いており、土地の仕入れから売上の計上までに約1年半から2年程度の期間を要するため、すぐに改善できず、次年度においても第4四半期に竣工時期が偏る状況は続いておりますが、計画的な仕入れを行い、平準化できるよう努める必要があると考えております。

住宅事業

分譲住宅事業におきましては、「建築原価の高騰」、「新展開エリアにおける施工体制の安定化と施工業者の確保」の2点が挙げられます。

1. 「建築原価の高騰」

新型コロナウイルス感染症による米国の住宅需要の増加に伴う、国内の木材価格の高まり、また、同感染症による中国上海のロックダウン、ロシアによるウクライナ軍事侵攻、世界的な半導体の不足、更には米国の金融緩和政策の影響による円安基調が追い打ちをかけ、競合他社を含め戸建て住宅業界全体として、建築資材の不足、高騰から販売価格の高騰、または利益率を下げざるを得ない状況になりました。このような外部環境の変化にも対応できる資材調達体制、また価格が高騰しても、お客様に選択いただける差別化された商品の開発を行っていくことが必須であると考えております。

2. 「新展開エリアにおける施工体制の安定化と施工業者の確保」

住宅事業におきましては、当連結会計年度に福岡県京都郡、大分県中津市、山口県宇部市、佐賀県佐賀市など、新たな市場を開拓しエリアを拡大させております。新展開エリアにおいても建築原価の抑制や販売体制、利益確保を鑑み、一定数の供給戸数が必要となりますが、新展開エリアにおいては施工業者の確保や工事コントロールが難しく、また施工業者の引き合いも厳しい状況にあります。展開エリアを数多く増やしていくのではなく、新たなエリアにおいては一定数の供給が安定的に行えるエリアの選定、施工体制を強化し、エリアのシェア獲得に努めるとともに、当社グループである株式会社大英工務店にて大工工事を行うなど建築原価を内製化し、できる限りの原価圧縮に努めてまいります。

不動産流通事業におきましては、仕入れの安定確保が当面の課題です。当事業は自社で仕入れた物件をリフォームして付加価値を付けたうえで転売するものであるため、仕入れ価格を抑制すること、また住宅事業同様建築資材の高騰からリフォーム工事価格を抑制することが粗利の確保に直結します。新規参入業者や競合他社が多い中、需要の高いエリアや物件を選定し、価格を抑制して仕入れを行うことは容易ではありませんが、自社の強みを活かした仕入れルートを強化し、事業拡大を目指してまいります。

その他

その他全社的な対処すべき課題としては、経営体質の向上が挙げられます。現状では、マンション事業および住宅事業が当社グループの総売上の9割を占めておりますが、好不調の激しい不動産業界においては、長期的な安定経営を行うことが重要となります。大きな景気変動下でも揺るがない経営体質の保持のため、マンション事業、分譲住宅事業の展開エリアでの販売シェアの獲得と利益の向上、また、55期（2023年9月期）より新設した新規事業開発本部、すまいサポート事業本部にて、「住まい事業」を超えた新たな事業の探索と、過去のお客様の満足度を高め、新たな価値を提供することでLTV（Life Time Value：顧客生涯価値）の確保、更には街づくり事業を確固たる事業に成長させ、急速な時代の変化に対応できる新たな事業の創生を行い、経営の安定化と拡大化を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業を継続的に安定成長させるためには、利益の確保が重要であることから、当社グループは売上高経常利益率を重要な経営指標として認識しております。また、総資産から効率的な利益を生み出す指標として、総資産利益率（ROA）も重要視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産市況等について

当連結会計年度における不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「同感染症」という）の再拡大やロシアによるウクライナへの軍事侵攻、米国による利上げによる急激な円安など大きな影響を受けることとなりました。更には当社グループの事業展開エリアである九州・山口の人口や世帯数の推移、顧客の価値観の多様化等日々変化しており、これら環境の変化においても対応が求められております。

・人口動向について

当社グループの事業エリアである九州・山口エリアは、総人口の減少と少子高齢化が進んでおり、今後、その傾向はますます強くなることが想定されます。このことにより、特に住宅事業の主な購入者層である20～40代の子育て世代は、減少していくことが確実視されます。今後は、従来の北九州近郊から事業エリアを広げて顧客を確保すること、多様な家族構成・価値観に合わせた商品開発を展開し、住まいシェアを確保するなどの対策を検討しなければなりません。対策がうまくいかなかった場合、売上が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・金融機関による利上げ

米国での利上げにより米国の住宅需要は減少している状況にあります。日本においては、大手金融機関で一部利上げはあったものの、当社グループにおけるお客様の多くが利用される地方銀行等の住宅ローン金利は、現段階での利上げはみられておりません。しかしながら、住宅ローン金利が上昇した場合、顧客の住宅ローン返済額の増加や借入限度額の減少による購入可能な顧客の減少、住宅購入マインドの低下などが起こる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・土地の仕入について

当社グループでは、主要事業が全て土地に関連する事業のため、事業用地の仕入れが各プロジェクトの成否において生命線となります。立地条件、地積、地盤、周辺環境、権利関係、収支計画等について事前に調査・検討し、その結果を踏まえた上で土地の仕入を行っております。近年、全国的な土地公示価格が上昇、土地の取引価格においても相対取引が減少し、入札による取引が増加していることから、土地の購入価格は年々高騰しております。このような土地価格の高騰により、プロジェクトの収益が計画どおりに確保できない、あるいは仕入中止によりプロジェクトを断念するなど、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、用地取得時に予想できない土壌汚染や地中埋設物が発見された場合や、工事進捗に影響する近隣住民との問題が解決できなかった場合においても、プロジェクトの遅れや追加費用の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・原材料・資材価格等の高騰について

当連結会計年度においては、同感染症における中国のゼロコロナ政策によるロックダウン、ロシアやウクライナを生産拠点とする工場の停止、円安による国外資材の高騰など、国内外市場の動向により大きな影響を受けました。建築コストは売上原価の主要項目であり、原材料・資材・物流等の価格が上昇した場合は、原則として上昇分に応じて販売価格に転嫁しております。しかしながら、想定を上回って建築コストが上昇し、販売価格へ転嫁することが難しい場合は、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

・感染症に関するリスク

同感染症において、当社への影響は2点ありました。1点目はロックダウン等による工場の稼働停止や物流網混乱による建築資材の不足や高騰、2点目は顧客の住宅購入マインドの低下等販売における影響です。同感染症は効果的な治療法が明確でないまま3年が経過し、一定程度のリスクを抱えながらも経済活動を止めない方針となっておりますが、今後更なる強力な変異株の出現や、新しい感染症が見つかる場合などは同感染症と同様のリスクが考えられ、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の偏重について

不動産業界においては、一般に、物件の引渡し（売上計上）時期は3月、9月頃に集中する傾向があり、また、マンション分譲事業においては、その性質上、建物竣工時に当該マンションのほとんどの住戸が引き渡されるため、月次または四半期等で見た場合、売上が特定の時期に偏る傾向があります。売上が偏重することにより、年間での売上が安定しないことは勿論、お客様への引渡しやアフターサービス等、業務の偏りが起きることでの人的ミスに繋がるリスクもあります。今後は特定の時期に偏らないよう仕入や工期を調整する必要がありますが、マンションや一戸建てにおいては既に半年～2年先の売上が概ね決定しているため、短期的な改善が難しく、また大型物件の引渡しにより売上計上集中するなど、偏重が起きた場合には年間を通して安定的な利益確保が難しいなどの影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社グループは、原則として、プロジェクト案件ごとに用地の取得資金と開発費用等そのプロジェクトの推進に必要な資金を、プロジェクトの期間に応じた金融機関からの借入金により調達しており、下表のとおり有利子負債依存度が高い水準で推移しております。なお、当社グループにおいて、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「1年内返済予定の長期借入金」、「リース債務」、「社債」、「長期借入金」が有利子負債に該当いたします。

また、運転資金については、原則として手許資金で賄うこととしておりますが、資金繰り弾力化のため、一部金融機関からの借入を実施しております。近年においては、低金利の継続により、金利負担は比較的 low 水準で推移しておりますが、将来において金利が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の金融政策の方針が変更された場合、プロジェクトの進捗や業績に影響を及ぼす可能性があります。

決算期	総資産（百万円）	有利子負債（百万円）	有利子負債依存度（％）
第50期連結会計年度	25,997	16,428	63.2
第51期連結会計年度	29,676	15,585	52.5
第52期連結会計年度	32,302	17,967	55.6
第53期連結会計年度	30,252	18,092	59.8
第54期連結会計年度	38,375	23,410	61.0

(4) 融資について

当社グループの事業については、多額の資金が必要になります。多額の資金を自己資金で賄うことは現実的ではなく、金融機関等の借入金により、各事業のプロジェクトを遂行しております。経済環境の変化により、金融機関の融資条件等がより一層厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 現金及び預金残高の増減について

マンション事業においては、その性質上、竣工引渡時に一斉に売上代金を回収するため、一時的に現金及び預金の残高が大幅に増加し、その後の数ヶ月間で工事代金の最終金決済やプロジェクト資金の返済が行われるため、大幅に減少いたします。竣工時期に偏りが無いような用地仕入、並びにゼネコンとの工事請負契約締結のスケジュール組みに着手しておりますが、想定通り進まない場合、当社グループの財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等によるリスクについて

当社グループは、震災等による社員の安全・当社建築等に係るビジネスパートナーの安全等を確保するため、大地震対応マニュアルの作成や緊急連絡・安否確認システムの構築、災害備蓄品の設置を実施しております。しかしながら、当社グループ事業エリアにおける震災、また、広域で被害予測される南海トラフ地震等の災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの属する不動産業界は、「宅地建物取引業法」「建築基準法」「国土利用計画法」「都市計画法」等、不動産取引や建築に関わる多数の法令、及び各自治体で定められる建築に関する条例等の法的規制を受けております。また、連結子会社の大英リビングサポート株式会社におきましては、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等による法的規制を受けております。このため、将来におけるこれらの法的規制の改廃、新法の制定等により、事業計画を見直す必要が生じる場合や、これらの法的規制等に定める事項に抵触した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動における必要不可欠な免許として、当社、株式会社大英エステート、株式会社大英不動産販売においては宅地建物取引業免許が、大英リビングサポート株式会社においては管理業務主任者免許があります。現時点では、免許または登録の取消事由・更新欠格事由（下表枠外に記載）に該当する事実は存在していませんが、今後、何らかの理由により免許及び登録の取消・更新欠格による失効等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたし、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの有する免許、許可及び登録については、以下のとおりであります。

会社名	法令名	免許・許可・登録等	有効期限
大英産業(株)	宅地建物取引業法	宅地建物取引業免許 国土交通大臣免許(2) 第008700号 宅地建物取引主任士(165名)	2024年11月11日
大英産業(株)	建築士法	一級建築士事務所登録 福岡県知事登録第1-60140号 一級建築士(2名) 二級建築士(20名)	2025年12月12日
大英産業(株)	建設業法	特定建設業許可 福岡県知事許可 (特-2)第98911号 一級施工管理技士(5名) 二級施工管理技士(9名)	2025年9月10日
大英リビングサポート(株)	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	国土交通大臣(3) 第093710号 管理業務主任者(4名)	2025年12月16日
(株)大英エステート	宅地建物取引業法	宅地建物取引業免許 福岡県知事(1) 第19857号 宅地建物取引主任士(2名)	2026年12月9日
(株)大英不動産販売	宅地建物取引業法	宅地建物取引業免許 福岡県知事(1) 第19858号 宅地建物取引主任士(3名)	2026年12月9日

許認可等の取消事由について

- 宅地建物取引業者免許の取消事由は、宅地建物取引業法第66条に定められております。
- 一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
- 建設業許可の取消事由は、建設業法第29条に定められております。
- マンション管理業者登録の取消事由は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第83条に定められております。

(8) 契約不適合責任について

当社グループの不動産事業については、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅（分譲マンション含む）の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について住宅の引渡しから10年間、その他の部分については、「宅地建物取引業法」により住宅の引渡し日から最低2年間について契約不適合責任を負っております。

当社グループは建築工事の工程管理、品質管理に万全を期しておりますが、何らかの事情により当社グループが責任を負うことにより、想定外の補償工事費用の計上や当社の信用力の低下が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩について

当社グループでは、事業の性質上、常時多数のお客様の個人情報をお預かりしている状況にあります。個人情報については、プライバシーマークを取得し、個人情報保護基本規程等に基づいて厳重に管理しております。また、社内では個人情報保護委員会を設け、当社グループの従業員等に対する定期的な教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底を行っております。しかし、これらの対策にもかかわらず個人情報が外部に漏洩した場合には、社会的信用が著しく低下する上に、多額の損害賠償金等が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 完成工事補償引当金について

お客様へ物件を引き渡した後に補修工事を行う場合や、完成工事の瑕疵担保責任に備える目的の引当金を計上しております。販売棟数の増加に伴い必然的に利益圧縮に繋がることに加え、不測の施工不良等により実際に多額の補修工事が発生した場合、引当金の計上額（販売費及び一般管理費）が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 建築の外部委託及び工程監理について

当社グループの事業における建築工事は、一部または全部を外部に委託しております。このことは、自社の固定人件費の抑制に繋がっており、不況時においては、経営リスクを軽減する反面、好況時においては、外部委託先への委託業者の競合が増加し、委託先が十分に確保できなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、住宅建築工事においては、外部に分離発注する形態にて工事委託を行っておりますが、一部、連結子会社の大英工務店が携わっております。将来の住宅業界における工事職人不足は顕在化しており、当社委託先の職人が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。各現場工程監理につきましては、各事業担当者にて、より慎重を期して行っておりますが、不測の事態等により工事の遅延等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 住宅業界の技術革新について

2021年10月閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」において、「2030年度以降新築される住宅について、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）基準の省エネルギー性能の確保を目指す」という政府の目標が宣言・公表されました。SDGsの観点から高付加価値を持つ住宅に対するニーズは大いに高まっております。また、省エネに加え、IoTを駆使したスマートハウスのニーズもあり、様々な新商品が市場に投入される傾向にあります。これら高付加価値の商品を導入する場合、建築コストの増加においては、販売価格への転嫁を行うこととなりますが、原価の高騰から販売価格への転嫁が難しい場合、また、業界またはお客様の望む技術革新のスピードに当社グループが対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 販売の外部委託について

当社グループは、一部物件の販売活動を外部業者に委託しております。これにより、当社グループのみで販売する場合に比べて、より多くの物件を同時に販売できる反面、販売手数料等の増加により利益率が悪くなります。また、新築住宅において、販売を外部へ委託する販売手法を採用する住宅会社が増加してきたことにより、競合が激化しております。2021年10月1日（2022年9月期）付けにて、将来の販売体制を見据えマンション事業、住宅事業における子会社の販売会社を設立いたしました。今後も引き続き外部業者への委託を継続していくため、委託割合が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、継続的な成長を達成するために、優秀な人材の採用と教育が重要であると考えております。当社グループとしては、積極的な事業展開により求職者にとって魅力的な企業となるべく努力をしておりますが、必要な人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や当社グループの予想を大幅に上回るような退職者が発生した場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 競合について

当社グループは、沖縄県を除く九州全域で事業展開しております。首都圏等に比較すると少ないものの、大手マンションデベロッパー・ハウスメーカーから個人事業者に至るまで大小様々な競合他社が多数存在しており、大変厳しい競争環境に晒されております。今後においても新規大手の参入や異業種からの参入も増える可能性があり、更に競争が激化することが想定されます。これにより、物件の仕入価格の上昇（原価の高騰）や、販売価格の下落（売上の減少）が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 棚卸資産の評価損処理について

当社グループでは事業の性質上、棚卸資産が総資産に占める割合は2022年9月期において65.43%と非常に高い水準にあります。会社方針により竣工在庫を抑制するよう努めており、完成在庫である販売用不動産だけであれ

ば、総資産の18.82%と比較的少ない水準ではありますが、何らかの理由により不動産の市場価値が下落した場合は、評価損処理が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「同感染症」という）の蔓延が長期化する中、ワクチン接種が進み、経済活動が再開される一方、新たな変異株による強い感染力により、再度急激に感染が拡大しました。そのような中、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、米国を始めとした諸外国の金融の引き締めによる金利上昇、急激な円安により、物価、資材価格の高騰が更に進み、収益の悪化や国民生活への影響は大きく、先行き不透明な状況は依然続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、同感染症により一時的に減少していた住宅、マンションの着工・供給数は戻りつつあり、一戸建て、マンションの販売数が増加いたしました。しかしながら、米国によるウツドショックや中国のゼロコロナ政策におけるロックダウンにより物資物流が悪化、住宅原材料や半導体が不足し、住宅業界全般的に住宅建材や設備機器の仕入れ値が高騰し、住宅原価が上昇いたしました。また、住宅資材の高騰が落ちつきを見せたところに急激な円安が進んだことにより、依然資材高騰及び出口価格の上昇傾向は続いております。

そのような状況下、当社グループにおきましては、社内情報の一元化に取り組み、新たなシステム導入によりデジタルトランスフォーメーションを推進しつつ、新築分譲マンションや新築分譲住宅の販売や集客方法の効率化を図ってまいりました。当連結会計年度におきましては、同感染症の影響が徐々に減少するものと考え、積極的なエリア展開や集客活動を行うこと、前連結会計年度の住宅業界の住宅需要の落ち込みからの反動により、分譲マンション、分譲住宅の需要が伸びると想定しておりましたが、想定以上の同感染症の増加もあり、経済活動の停滞が長期化、新築分譲住宅の販売が鈍化し、期初予算売上高から実績は下回る結果となりました。一方で、同じく経済活動の停滞により、各種イベント中止や延期などを余儀なくされ、当社グループが協賛や開催する地域イベント等の活動自粛により、広告宣伝費や販売経費等を利用せず、一般管理費が期初予算より減少することになりました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高33,999百万円（前期比7.2%増）、営業利益1,149百万円（同25.7%増）、経常利益965百万円（同23.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は698百万円（同35.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（マンション事業）

マンション事業におきましては、「サンパーク水前寺公園レジデンス（熊本県熊本市、総戸数52戸）」、「サンパーク足立妙見通りレジデンス（福岡県北九州市、総戸数36戸）」など、全11棟448戸の物件が竣工し、約9割の物件の契約が完了しております。また、前連結会計年度末に竣工未販売住戸のあった「サンパーク城址公園グレース（大分県大分市、総戸数36戸）」や「サンパーク桜町南ヴィータジオーネ（熊本県熊本市、総戸数44戸）」他9物件の完成物件におきましても当連結会計年度中に全戸完売いたしました。当連結会計年度におきましては、完成在庫の増加を課題と特定し、在庫の圧縮を図ることを重視した計画となっておりましたが、竣工在庫の順調な販売により、大幅な在庫の圧縮に繋がっております。

新規分譲におきましては、「サンパーク学園大通りグレース（熊本県熊本市、総戸数30戸）」、「サンパーク姪浜西グレース（福岡県福岡市、総戸数49戸）」、他8物件の3～4LDKを中心としたサンパークシリーズ、1～2LDKを中心とした間取りのコンパクトマンションシリーズ、「サンレリウス小倉駅南（福岡県北九州市、総戸数68戸）」の販売を開始いたしました。エリアにおける最高層マンションや駅徒歩圏内の利便性を活かしたマンションなど、それぞれにコンセプトを持たせた商品企画を行い、契約3ヶ月の平均販売率が約30%と好調に推移し、第55期における売上計上物件の確保ができております。

また、当連結会計年度におきましては、当社100%出資子会社として、分譲マンションの販売を専属で行う子会社「株式会社大英エステート」を設立いたしました。当子会社は親会社の企画する分譲マンションを販売しつつ、営業力の強化を目的として、販売人員の育成に尽力しております。

これらの結果、マンション事業セグメントの売上高は16,460百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益は1,279百万円（同39.8%増）となりました。

(住宅事業)

住宅事業におきましては、当連結会計年度より佐賀店、山口県に宇部店を新たに开店し、エリアの拡大を行いました。当社の主力ブランドである分譲住宅「サンコート」を中心に、コンセプトを変えた「the park」や「Sakuhana」、当連結会計年度は平屋モデルの「hidamari」を新たに展開し、商品ラインナップを充実させました。また、「フリーダムシリーズ」として、「大英CODATEのお家に+」をコンセプトとした、施工約1ヶ月、3～6畳で建てられる「離れ」の販売を開始し、住まいへの価値観の変化をキャッチし、商品化することにも取り組んでおります。これにより建売住宅では前期比101.4%の435戸の引渡しを行い、マーケットを鑑みながら確実に供給を拡大させております。しかしながら、米国のウッドショックによる木材の価格高騰、半導体不足による住宅資材の高騰により原価が高騰し、建売住宅における利益率は前期比で減少する結果となりました。

土地分譲事業におきましては、売上件数は前期比100%ではありますが、纏まった土地の分譲等により、売上高においては前期比123%の伸び率となっており、コロナ禍や情勢の不安定さから流通件数が伸びていること、土地需要は依然高く高値で取引されることから売上高増加に伴い利益も伸ばすことができしております。

また、戸建事業の集客手段として、ホームページ上に「大英CODATEバーチャルタウン」を開設し、ウェブ上で商品ラインナップやその特徴、物件を探すところまで行うことができる、無人の集客手段を拡大させました。お客様のニーズに合わせた情報の提供手段をとりつつ、広告宣伝費を大幅に削減できております。

不動産流通事業におきましては、本社北九州市を中心とした福岡県、熊本県、当連結会計年度より大分県にエリアを拡大し、中古不動産の買取再販176戸の引渡しを行い、前期比で118%と伸ばすことができしております。新築物件の土地、資材の高騰による販売価格が高止まりする中、中古市場においては今後も市場が拡大するものと考えております。

街づくり事業におきましては、完成在庫であったタウンハウス6戸の引渡しを行いました。また、当連結会計年度より本格的に事業を開始した、投資家向け商品である戸建賃貸におきましては、投資需要や副業への関心の高まりから、前期比242.8%の17戸の引渡し完了しております。

当連結会計年度におきましては、当社100%出資子会社として、分譲住宅の販売を専属で行う子会社「株式会社大英不動産販売」を設立いたしました。当子会社は親会社の企画する分譲住宅の販売を行いつつ、同エリアにおける他社の新築住宅の仲介も行っております。

これらの結果、住宅事業セグメントにおきましては、売上高17,473百万円（前期比10.1%増）、セグメント利益は896百万円（同0.4%減）となりました。

(その他事業)

鹿児島県鹿児島市や福岡県中間市における水道供給事業や自社保有不動産の不動産賃貸事業につきましては、売上高は65百万円（前期比11.2%増）、セグメント利益は19百万円（同18.9%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は38,375百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,122百万円増加いたしました。これら要因は、当連結会計年度は分譲マンションの竣工時期が第4四半期に集中し、引渡しを行ったため現金及び預金が前連結会計年度末に比べ、3,139百万円増加し10,842百万円に、翌期以降の分譲マンション用地の仕入や建築期間の長期化による早期着工等により、仕掛販売用不動産は4,416百万円増加し17,849百万円になったことなどによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は30,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,489百万円増加いたしました。これは、支払手形及び買掛金が1,709百万円増加し4,823百万円に、短期借入金が3,470百万円増加し10,555百万円に、長期借入金が1,712百万円増加し8,587百万円になったことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,472百万円となり、前連結会計年度末に比べ632百万円増加いたしました。これは前連結会計年度末に比べ、親会社株主に帰属する当期純利益698百万円計上及び配当金の支払いにより65百万円減少し、利益剰余金が総額で632百万円の増加が主な変動要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,053百万円増加し、10,369百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の減少は、1,767百万円（前期は1,807百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加額1,006百万円、仕入債務の増加額1,709百万円、棚卸資産の減少額4,876百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は、431百万円（前期は501百万円の減少）となりました。これは主に定期預金の預入による支出225百万円、有形固定資産の取得による支出358百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の増加は、5,252百万円（前期は73百万円の増加）となりました。これは主に短期借入れによる収入18,063百万円及び短期借入金金の返済による支出14,592百万円、長期借入れによる収入10,767百万円及び長期借入金金の返済による支出8,915百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループが営むマンション事業、住宅事業及びその他事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

b．契約実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の契約実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
マンション事業	546	15,099,713	582	16,821,363
住宅事業	754	15,147,462	797	17,941,387
合計	1,300	30,247,175	1,379	34,762,750

c．販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
マンション事業	547	15,790,259	584	16,460,913
住宅事業	729	15,877,147	767	17,473,187
その他	-	58,720	-	65,319
合計	1,276	31,726,126	1,351	33,999,420

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループの経営成績の分析は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	差額
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
売上高	31,726,126	33,999,420	2,273,293(7.2%増)
売上総利益	5,661,033	6,266,524	605,490(10.7%増)
営業利益	914,227	1,149,590	235,363(25.7%増)
経常利益	783,847	965,488	181,640(23.2%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	513,935	698,109	184,173(35.8%増)

(売上高・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、33,999百万円(前期比7.2%増)、売上総利益は6,266百万円(前期比10.7%増)となりました。

売上高はマンション分譲、分譲住宅事業、更に不動産流通事業において、販売件数が増加したことにより、前期と比較し増加いたしました。

また、売上総利益につきましては、新型コロナウイルス感染症による中国のロックダウンや物流網の悪化等、建築原価の高騰があり、分譲住宅にて悪化いたしました。また、マンション事業では建築工期が長く、当期での原価高騰による影響が少ないため、粗利率が減少せず、相対的に粗利率を確保できております。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束を見込み、各事業の販促費や全社におけるイベントの再開など、活動費の増加を見込んでおりましたが、変異株等による感染の拡大、長期化により、販管費が当初予算を下回り5,116百万円(前期比7.8%増)となり、その結果、営業利益は1,149百万円(同25.7%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益につきましては、受取手数料等により、191百万円(前期比11.1%増)となりました。営業外費用につきましては前連結会計年度と比べ大きな変化はなく、375百万円(同24.0%増)となり、経常利益は965百万円(同23.2%増)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は54百万円(前期比531.3%増)、特別損失は13百万円(同899.3%増)となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は698百万円(同35.8%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要事業が全て土地に関連する事業のため、土地価格の上昇や土地需要の高まりによる各プロジェクト用地の確保が困難になった場合には、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、地場不動産会社や金融機関との連携した土地情報収集力を更に強化し、立地条件等良質な土地収集に努めております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、土地及び物件仕入に加え、各種プロジェクト建設費用等があります。いずれも、金利コスト等を勘案しながら、自己資金又は金融機関からの借入金により調達しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、地元で愛され継続性のある優良な企業となるため、安定した収益を確保することが重要であるという認識により、売上高経常利益率を重要視しております。また、総資産から効率的な利益を生み出す指標として、総資産利益率（ROA）も重要視しております。売上高経常利益率は10%の達成を目標とし、総資産利益率は5%以上の達成を目標としております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナへの軍事侵攻、米国の利上げによる円安基調等による建築原価の高騰は未だ上昇しており、売上総利益率の上昇が難しい状況にあります。外部環境の影響を受けにくい商材を確保するための新規事業、ストック事業の強化、全社的な販売費および一般管理費の抑制を図り経常利益を確保すること、更に滞留資金の長期化を避け資金の回転率を高めることにより、資金の有効的且つ効率化を鑑み、目標達成に努めてまいります。

当社はROA算出の基準として、当期純利益ではなく経常利益にて算出を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中期経営計画に沿った形で更なる販売の強化に注力するため、販売拠点のインフラ整備を中心に383百万円の設備投資を実施しました。

マンション事業においては、主に第54期及び第55期に竣工予定の分譲マンションの販売開始に伴い、棟外モデルルーム6棟の開設で125百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (北九州市八幡西区)	全社	統括業務施設 販売設備	266,911	11,594	424,816 (8,413.52)	5,226	50,721	759,270	169 (47)
大英CODATE イオンタウン黒崎店 (福岡県北九州市)	住宅事業	販売設備	55,152	-	-	-	0	55,152	6 (3)
大英CODATE 下関店 (山口県下関市)	住宅事業	販売設備	2,872	-	20,290 (214.35)	-	648	23,811	3 (2)
大英CODATE 飯塚店 (福岡県飯塚市)	住宅事業	販売設備	25,779	-	-	-	-	25,779	- (3)
葛原店 (北九州市小倉南区)	住宅事業	販売設備	26,808	318	-	-	171	27,299	12 (5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 提出会社は土地を賃借しており、賃借料は31,604千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画での事業展開をベースに景気動向、業界動向等その時の事業環境を総合的に勘案して、実行しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社の経営会議において最終的な承認を行っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,286,500	3,286,500	福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	3,286,500	3,286,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2016年12月21日取締役会決議)

決議年月日	2016年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 (注)6. 従業員 32
新株予約権の数(個)	9,300 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 139,500 (注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	634 (注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2018年12月22日 至 2026年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 634 資本組入額 317 (注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年11月30日)において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は15株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権を合計した調整後株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役その他これらに準ずる地位または従業員の地位、当社との間で継続的取引関係を有する地位(以下総称して「要件地位」という。)にあることを要する。ただし、要件地位の喪失が、任期満了による退任、または定年退職その他正当な理由に基づくものである場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 付与対象者の権利行使及び退職による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員17名となっております。

第2回新株予約権（2017年8月18日取締役会決議）

決議年月日	2017年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の数（個）	4,500（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 67,500（注）1．5．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	794（注）2．5．
新株予約権の行使期間	自 2019年8月19日 至 2027年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 794 資本組入額 397（注）5．
新株予約権の行使の条件	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4．

当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年11月30日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、15株であります。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権を合計した調整後株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役その他これらに準ずる地位または従業員の地位、当社との間で継続的取引関係を有する地位（以下総称して「要件地位」という。）にあることを要する。ただし、要件地位の喪失が、任期満了による退任、または定年退職その他正当な理由に基づくものである場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 5．2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（2017年12月27日取締役会決議）

決議年月日	2017年12月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 8 （注）6
新株予約権の数（個）	1,400 （注）1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 21,000 （注）1 . 5 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	794 （注）2 . 5 .
新株予約権の行使期間	自 2019年12月28日 至 2027年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 794 資本組入額 397 （注）5 .
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年11月30日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 新株予約権1株あたりの目的となる株式数は15株であります。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権を合計した調整後株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2 . 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役その他これらに準ずる地位または従業員の地位、当社との間で継続的取引関係を有する地位（以下総称して「要件地位」という。）にあることを要する。ただし、要件地位の喪失が、任期満了による退任、または定年退職その他正当な理由に基づくものである場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員6名となっております。

第4回新株予約権（2018年6月19日取締役会決議）

決議年月日	2018年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 監査役 1 従業員 4
新株予約権の数（個）	2,700（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 40,500（注）1．5．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,234（注）2．5．
新株予約権の行使期間	自 2020年6月20日 至 2028年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,234 資本組入額 617（注）5．
新株予約権の行使の条件	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4．

当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年11月30日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1株あたりの目的となる株式数は15株であります。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権を合計した調整後株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役その他これらに準ずる地位または従業員の地位、当社との間で継続的取引関係を有する地位（以下総称して「要件地位」という。）にあることを要する。ただし、要件地位の喪失が、任期満了による退任、または定年退職その他正当な理由に基づくものである場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 付与対象者の役職変更により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社監査役1名、当社従業員5名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月21日 (注)1.	2,744,000	2,940,000	-	98,000	-	-
2019年6月3日 (注)2.	312,000	3,252,000	218,150	316,150	218,150	218,150
2019年6月4日～ 2020年9月30日 (注)3.	4,500	3,256,500	1,426	317,576	1,426	219,576
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)3.	18,000	3,274,500	6,186	323,762	6,186	225,762
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)3.	12,000	3,286,500	3,804	327,566	3,804	229,566

(注)1. 株式分割(1:15)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,520円

引受価額 1,398.40円

資本組入額 699.20円

払込金総額 436,300千円

3. ストック・オプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	3	24	1	-	1,062	1,094	-
所有株式数(単元)	-	1,069	3	6,465	76	-	25,248	32,861	400
所有株式数の割合(%)	-	3.25	0.01	19.67	0.23	-	76.84	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大園 信	福岡県北九州市八幡西区	1,056	32.14
一ノ瀬 知子	福岡県北九州市八幡西区	756	23.01
つむぐ株式会社	福岡県北九州市八幡西区上の原3丁目21-17	612	18.63
大園 英彦	福岡県北九州市八幡西区	255	7.75
大英産業従業員持株会	福岡県北九州市八幡西区下上津役4丁目1-36	82	2.52
末松 國彦	福岡県行橋市	53	1.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	46	1.42
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	30	0.91
福岡ひびき信用金庫	福岡県北九州市八幡東区尾倉2丁目8-1	30	0.91
末松 千鶴子	福岡県行橋市	20	0.63
計	-	2,944	89.55

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点以下第3位を切り捨てしております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,286,100	32,861	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	3,286,500	-	-
総株主の議決権	-	32,861	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置付け、配当に関しましては、経営環境の変化や中長期的視野に立ったうえでの今後の事業展開、更には企業体質の強化等を総合的に勘案のうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していく方針であります。また、当社は年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は9.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と経営体質の強化のための財源として利用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2022年10月19日取締役会決議	65	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社グループ役員全員全てにおいて、「人を大切にする、洗剤としている、向上心がある」という共通の価値観（それを当社グループでは「大英パリュー」と呼んでおります。）を各事業に活かすことにより、我々が住んでいる・働いている街を元気に活性化させ、お客様に安心できる生活基盤である住宅を届けることが当社グループの存在意義であると考えております。「元気な街、心豊かな暮らし」の経営理念のもと、日々変化する経営環境に迅速に対応できる経営体制を保ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がり、ひいてはステークホルダーの満足と信頼を得ることに繋がるものと考えております。

そのためにも、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識し、経営の執行及び監督機能の充実を図ることにより、経営の効率化、健全性、透明性を確保し、適切な情報開示と説明責任の遂行に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に向けてまいります。

当社グループは、経営の執行をする上での重要な経営判断については、原則として全取締役、監査役が出席する取締役会で審議決定しております。取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）から構成されております。一方、3名の社外監査役は取締役会において業務執行者から独立した客観的監視のもと、様々な意見を表明しており、公正性、透明性の観点から十分に監視体制が機能していると判断しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社グループは、取締役会、監査役会及び会計監査人を置き、企業統治の基本体制としております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在で社外取締役2名を含む6名の取締役で構成されております。取締役会の議長は、代表取締役一ノ瀬謙二が務めております。その他の構成員は、代表取締役会長大園信、専務取締役茅原嘉晃、取締役岡本達暁、社外取締役幸田昌則、社外取締役吉戒孝であります。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、月次の業務報告のほか経営上の重要事項についての審議及び決定を行うとともに取締役相互の業務執行の監督を行い、取締役会の機能強化に努めております。

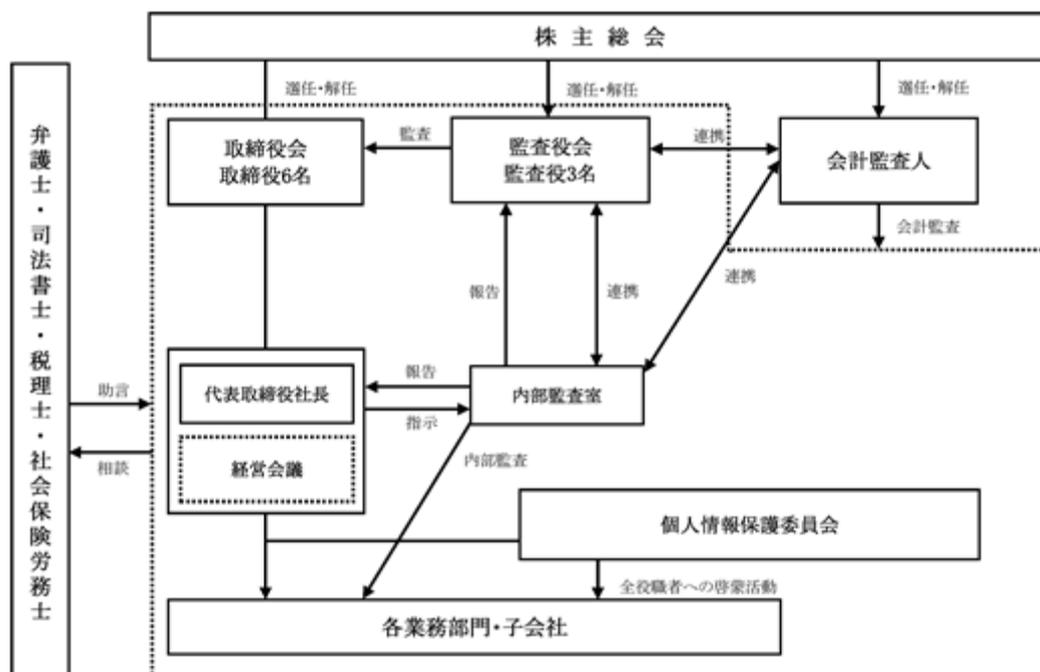
監査役会は、有価証券報告書提出日現在で社外監査役3名にて構成されております。監査役の議長は常勤監査役柴田英紀が務めております。その他の構成員は、監査役佐藤為昭、竹尾祐幸であります。監査役会は、原則として月1回の定時開催のほか、必要に応じて随時開催しております。監査役は、監査役会及び取締役会に出席するほか、常勤監査役は毎月開催される常勤取締役が開催する経営会議及び幹部職員で構成される部長会議等の重要な会議に出席し、業務全般の執行状況について監視できる体制となっております。また、内部監査室を設置し、監査役と連携を密にとり、各事業部門及び子会社を対象に、業務活動の妥当性、適法性について内部監査を実施しております。

会計監査人は、当社とは利害関係のない三優監査法人と監査契約を締結、選任し監査を実施しております。各四半期決算時及び期末決算時には、会計監査人と常勤取締役、常勤監査役が会計監査について報告、議論しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、重要な経営判断については、原則として全取締役及び全監査役が出席する取締役会で審議決定しております。取締役会は取締役6名で構成され、社外取締役2名を選任しております。一方、企業経営の監視体制として監査役会を設置しております。3名の社外監査役は、取締役会、監査役会その他の重要な会議において、業務執行者から独立した客観的監視のもと、様々な意見を表明しており、公正性、透明性の観点から、十分に監視体制が機能していると判断し、現状の企業統治の体制としております。

当社グループの企業統治体制を図で示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部体制システムの整備状況

当社グループは、以下のとおり定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築し、当該基本方針に基づき運用を行っております。

基本方針

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係る財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス責任者を設置し、全社員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努めるとともに、コンプライアンス規程の整備等を図る。
- (2) 監査役会及び社外取締役・社外監査役を設置し、その適切な運用により取締役の職務執行に対する牽制と監督の機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努める。
- (3) 内部監査室を設置し、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、日常業務における使用人の法令諸規則、定款、社内規程等の遵守状況をチェックし、その改善に努める。
- (4) 法令違反等を未然に防止し、会社の自浄機能を働かせることを目的に、内部通報制度を制定し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し、運用する。なお、会社は通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 文書管理規程等の定めに基づいて、議事録、稟議書、社内通達等を文書または電磁的手段で作成し、整理保存する。
- (2) 取締役及び監査役等から要請があった場合に適時に閲覧できる環境を構築するため、ファイリングを徹底するなど適切な文書や情報の管理に努める。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメント責任者を設置し、予想されるリスクの洗い出しに努めるとともに危機管理規程の整備等を図り、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備する。
- (2) 経営や業績に大きな影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び部長会に報告する体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することで重要事項の意思決定を迅速に行うものとする。
 - (2) 取締役会規程、業務分掌規程、決裁権限基準、職務権限規程等の運用の徹底を図り、指揮命令系統の明確化及び責任体制を確立させることで効率的かつ透明性の高い職務の執行に努める。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制をグループ会社全体に適用するものとし、関係会社管理規程に基づき子会社の経営状況を当社取締役会にて報告を受けるとともに、必要に応じて子会社への指導を行う。
 - (2) 当社の内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議し、情報企画部等に所属する使用人を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。
 - (2) 前項に基づき指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。
 - (3) 当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議し、監査役の同意を得た上で行う。
7. 取締役及び使用人から監査役への報告等に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会及び部長会に出席するとともに、必要に応じてその他の重要な会議に出席し、またはその議事録の閲覧をする。
 - (2) 取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を及ぼす重要事項や法令・定款違反等に該当する事項を予見または発見した時は、迅速に監査役に報告する。
 - (3) 子会社の取締役及び使用人は、子会社において業績に影響を及ぼす重要事項や法令・定款違反等に該当する事項を予見し、または発見した時は、迅速に当社グループの監査役に報告する。
 - (4) 監査役に報告をした当社、子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを行うことを禁じる。
8. その他監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会または監査役は、監査役監査の実効性を確保するために、代表取締役、取締役、内部監査担当者その他重要な使用人等と必要に応じて意見交換し、代表取締役に対し監査役監査の体制整備等の要請をすることができる。
 - (2) 前項の場合において、代表取締役等は監査役の要請に迅速かつ適切に応じるものとする。
 - (3) 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした時は、当該費用または債務を適切に処理するものとする。
9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (1) 反社会的勢力の排除及び対応については、社内では定める反社会的勢力対策規程に準じ、毅然たる姿勢で臨み、一切の関係を持たないという概念のもと、全取締役及び従業員が業務の遂行にあたる。
 - (2) 福岡県暴力追放運動推進センター賛助会員となっているとともに、警察等との連携を図る。

ロ. リスク管理体制の整備状況

1. 全社レベルでの情報共有化や部門内、部門間の報告・連絡・相談の徹底、経営理念・方針の浸透による意思決定と行動の早さ、効率経営を心掛けているため、極めて機能的な組織となっております。また、経営理念・方針の理解と実践を徹底するよう、朝礼時の訓示などで指導しております。
2. 業務の適正・健全化を図るべくコンプライアンスを重視した経営を心がけておりますが、より一層の強化・徹底を図るため、管理部総務企画課主導によるリスク啓発に取り組んでいます。当社グループ内で発生しうるリスクについての分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、リスク意識向上への定期的なアンケートを通して、社内には存在するリスク情報の集約と分析・経営への報告を行い、リスク管理体制を構築・強化することとしております。
3. 取締役会がリスク管理や内部統制システムを整備する責任を負っているとの認識のもと、業務執行部門とは独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループ及び子会社の業務監査を監査計画に基づいて定期的実施することで、業務プロセスの適正性、妥当性及び効率性などを監査すると同時に、不正監視の役割を担っております。また、会計監査人との連携により、内部統制監査後のフォローアップを実施して、内部統制システムの整備の一助としております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

二．役員等賠償責任保険契約の内容と概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社における役員および監査役、執行役員、退任後の役員となります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金および訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務執行における適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為並びに法令、規約または取締役規に違反すると認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険の補償対象外となっております。

ホ．取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について機動的に行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

2．中間配当金

当社は、毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大園 信	1949年2月18日生	1971年8月 当社入社 1977年3月 取締役副社長就任 1999年1月 代表取締役副社長就任 2001年10月 代表取締役社長就任 2010年6月 株式会社リビングサポート 代表取締役社長就任 2017年12月 株式会社大英工務店 代表取締役社長就任 2022年10月 取締役会長就任 2022年12月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 4	1,056,400
代表取締役社長	一ノ瀬 謙二	1980年8月2日生	2003年9月 当社入社 2012年10月 不動産事業部部長 2013年10月 常務取締役就任 管理本部本部長 2016年10月 不動産流通事業部事業部長 2017年11月 株式会社リビングサポート 取締役就任 2019年10月 マンション事業本部本部長 兼販売戦略準備室室長 2020年10月 マンション事業本部担当役員 2021年10月 専務取締役就任 兼管理本部担当役員 2022年10月 代表取締役社長就任(現任) 2022年12月 株式会社大英工務店 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	4,185
専務取締役 新規事業開発本部 兼街づくり事業本部 担当役員	茅原 嘉晃	1976年7月16日生	2000年4月 当社入社 2013年10月 企画開発部部長 2014年10月 マンション事業部事業部長 兼マンション企画部部長 2015年4月 株式会社リビングサポート マンション管理部部長 2016年10月 土地活用事業部部長 2017年3月 取締役就任 2019年10月 戸建事業本部本部長 兼事業統括部部長 2020年10月 事業企画部部長 2021年10月 常務取締役就任 株式会社大英不動産販売 代表取締役就任(現任) 株式会社大英工務店 取締役就任(現任) 2022年10月 専務取締役就任(現任) 兼新規事業開発本部担当役員兼本部長 (現任) 兼街づくり事業本部担当役員 (現任)	(注) 4	2,475

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 すまいサポート事業本部 担当役員	岡本 達暁	1974年5月5日生	1997年4月 当社入社 2009年10月 マンション事業部事業部長 2014年4月 マンション営業部部長兼 営業企画部部長 2014年10月 住宅事業部事業部長兼住宅企画部部長 2015年10月 建築開発部部長 2016年10月 管理本部本部長兼秘書室室長 2017年3月 取締役就任(現任) 2018年7月 IT推進部部長 2019年7月 情報企画部部長 2021年10月 マンション事業本部担当役員 株式会社大英エステート 代表取締役就任(現任) 大英リビングサポート株式会社 取締役就任 2022年10月 すまいサポート事業本部担当役員 兼本部長(現任) 2022年12月 大英リビングサポート株式会社 代表取締役就任(現任)	(注) 4	2,475
取締役	幸田 昌則	1943年2月3日生	1971年4月 日本リクルートセンター(現株式会社 リクルートホールディングス)入社 1989年4月 株式会社ネットワーク88設立 代表取締役就任(現任) 2009年10月 株式会社コスモスイニシア社外取締役 就任 2011年6月 株式会社スペースデザイン社外取締役 就任 2015年3月 当社取締役就任(現任) 2017年3月 エリアリンク株式会社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	-
取締役	吉戒 孝	1953年12月14日生	1977年4月 福岡銀行入行 2001年6月 同行審査第一部融資審議室長就任 2003年4月 同行事業金融部長就任 2004年10月 同行法人営業部長就任 2005年6月 同行取締役総合企画部長就任 2006年6月 同行執行役員総合企画部長就任 2006年12月 同行取締役常務執行役員就任 2007年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取 締役就任 2009年4月 同社取締役執行役員就任 2010年4月 福岡銀行取締役専務執行役員就任 2011年4月 同行代表取締役副頭取就任 2012年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代 表取締役副社長就任 2017年4月 福岡銀行取締役副頭取九州営業本部長 就任 2019年4月 同行取締役就任 2019年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取 締役就任 2019年6月 福岡銀行顧問就任(現任) 2019年6月 株式会社ピエトロ監査役就任(現任) 2022年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	柴田 英紀	1951年7月3日生	1976年3月 直方信用金庫（現 福岡ひびき信用金庫）入庫 2012年6月 福岡ひびき信用金庫 常務理事就任 2014年4月 福岡ひびき信用金庫 専務理事就任 2017年12月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 5	-
監査役	佐藤 為昭	1955年7月23日生	1981年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年1月 株式会社トーマツ環境品質研究所代表取締役就任 2011年10月 株式会社パソナドゥタンク執行役員就任 2015年6月 株式会社ハリマビステム社外監査役就任（現任） 2016年12月 当社監査役就任（現任） 2017年8月 株式会社フィードフォース社外監査役就任 2018年8月 株式会社フィードフォース社外取締役（監査等委員）就任	(注) 5	-
監査役	竹尾 祐幸	1958年9月19日生	1983年4月 ㈱福岡相互銀行（旧福岡シティ銀行、現㈱西日本シティ銀行）入行 2011年12月 同行執行役員総務部長就任 2013年4月 同行常務執行役員総務部長就任 2013年5月 同行常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長就任 2016年6月 同行取締役常務執行役員就任 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員就任 2018年6月 同社執行役員就任（現任） 2019年5月 株式会社プレナス取締役監査等委員就任（現任） 2020年4月 ㈱西日本シティ銀行取締役常務執行役員北九州・山口代表就任 2020年6月 同行取締役専務執行役員北九州・山口代表就任 2021年6月 同行代表取締役副頭取就任（現任） 2021年6月 大石産業株式会社取締役監査等委員就任（現任） 2022年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
計					1,065,535

- (注) 1. 代表取締役社長一ノ瀬 謙二は、代表取締役会長大園 信の二親等内の親族であります。
2. 取締役幸田 昌則、吉戒 孝は、社外取締役であります。
3. 監査役柴田 英紀、佐藤 為昭、竹尾 祐幸は、社外監査役であります。
4. 2022年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2022年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 大園 信、一ノ瀬 謙二、茅原 嘉晃、岡本 達暁、幸田 昌則は2022年12月26日開催の定時株主総会における取締役選任議案の承認を経て再任されました。吉戒 孝は新任取締役として承認されております。
7. 柴田 英紀、佐藤 為昭は2022年12月26日開催の定時株主総会における監査役選任議案の承認を経て再任されました。竹尾 祐幸は新任社外監査役として承認されております。

社外役員の状況

コーポレート・ガバナンスにおける外部からの客観的で中立的な経営監視の機能は、極めて重要であると認識しております。当社グループは、本有価証券報告書提出日現在、幸田昌則、吉戒孝を社外取締役として選任して

おり、柴田英紀、佐藤爲昭及び竹尾祐幸の3名を社外監査役に選任しております。取締役会における社外取締役としての経営の監督、社外監査役としての監査が実施されることで、外部からの経営監視の機能という面で十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外取締役の幸田昌則は、長年にわたる不動産経営コンサルタントとしての不動産市況の分析や戦略等の経験・知識を豊富に有しており、当社の主幹事業の不動産市況における適切な助言や意見をいただき、当社の経営に活かすため社外取締役に選任しております。なお、同氏が過半数を出資して代表を務める株式会社ネットワークハチジウハチと、同社が保有する不動産市況等の情報提供を受ける契約を締結しております。

同じく社外取締役の吉戒孝は、長年における金融機関のマネジメント経験、多種多様な企業の社外取締役を歴任しており、豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点からの有益な意見を期待し、社外取締役に選任しております。

また、社外監査役柴田英紀は、長年における金融機関マネジメント経験を活かし、豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監査とチェック機能を担うことにより、当社グループの企業価値向上に資することを期待したため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式の新株予約権500個(7,500株)を保有しております。

同じく社外監査役佐藤爲昭は、公認会計士の資格を有しており、多種多様な企業の社外取締役を歴任していることから、経営経験と幅広い専門的知識を活かし、経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監査とチェック機能を担うことにより、当社グループの企業価値向上に資することを期待したため、社外監査役に選任しております。

同じく社外監査役竹尾祐幸は、長年における金融機関マネジメント経験、多種多様な企業の社外取締役を歴任などの経営経験を活かし、経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監査とチェック機能を担うことにより、当社グループの企業価値向上に資することを期待し社外監査役に選任しております。

なお、上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、特に定めておりませんが、一般株主との間で利益相反の生じるおそれのないと認められる者を選任しており、取締役会をはじめとする重要な会議への出席などにより、独立性の高い立場から意見表明を行っており、取締役の職務遂行の監視機能が十分発揮されていると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役及び社外監査役と代表取締役は連携強化のため、取締役会の前後に情報交換するとともに、年に数回意見交換会を開催しております。当社の監査役は全員社外監査役であり、取締役会には監査役全員が出席し経営に対する監視並びに取締役の業務執行の監査が行われております。経営会議や部長会議等の重要な会議には常勤監査役が出席し、中立的な立場から意見を述べるなど、監査役による業務執行を監視する機能が有効に機能していると考えております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査の効率化等、監査機能の向上を図っております。内部監査室と監査役は、監査計画等について協議するとともに、適宜情報交換を行い、監査実施に向けて相互に連携を図っております。また、監査役は内部監査室が実施する内部監査に立会うとともに、当社各部の業務執行状況について確認を行うなど、監査の実効性の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されております。監査役3名は社外監査役であり、かつ独立役員として届けております。当事業年度において監査役会は13回開催いたしました。が、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴田 英紀	13回	13回
佐藤 爲昭	13回	13回
桑原 孝二	13回	13回

監査役会は監査の方針及び各監査役の業務分担を定め、当社のコーポレート・ガバナンスや会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としております。

常勤監査役は、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、稟議書類等の重要な決裁書類の閲覧、監査法人および内部監査室との打ち合わせによる情報共有等を実施しております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。監査役会は、原則毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会への出席のほか、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査の効率化等、監査機能の向上を図っております。

監査役柴田英紀は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な経験を有しており、当社の監査体制強化のため社外監査役に選任しております。監査役佐藤爲昭は、公認会計士としての幅広い専門的知識と豊富な経験に基づく知見を有しているため、会計の専門性と経営に対する客観性、中立性等の観点から適切な監査の実行と助言を期待できると判断し社外監査役に選任しております。また、監査役桑原孝二は、警察行政機関での幅広い専門的知識と豊富な経験に基づく知見を有しているため、会社経営のコンプライアンスの観点より適切な監査の実行と助言を期待できると判断し社外監査役に選任しております。なお、桑原孝二につきましては2022年12月26日の定時株主総会をもって任期満了につき退任いたしました。

内部監査の状況

内部監査部門として、内部監査室(2名)が設置されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、前年度の監査結果及び新年度の事業計画等を踏まえて、監査方針を代表取締役社長承認のうえ、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標と監査範囲、スケジュール等を立案し決定しております。監査計画に基づき、業務プロセスや進捗状況の把握、コンプライアンスの遵守状況等について、稟議書、契約書、取引記録などの書類の閲覧、監査対象部門及び監査対象子会社の責任者等にヒアリングを行い、監査を実施しております。監査実施後は、監査報告書を作成し、代表取締役社長への提出及び監査役との情報交換を行っております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度、監査対象部門の責任者に指摘し、当該部門及び監査対象子会社に改善報告書の提出を求め、改善報告書の確認とともに代表取締役社長及び監査役へ報告しております。また、内部監査室と監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報、意見等の交換を行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 堤 剣吾

指定社員 業務執行社員 植木 貴宣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の結果や方法が相当であること、独立性及び専門性を有していること、当社業務内容に精通していること等としております。当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえて行っており、この結果を監査役会において監査役全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断し、再任することを決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,560	-	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,560	-	24,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定について明確な方針は設けておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、前期の監査実績、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して標準報酬額を決定し、その標準報酬額のうち8割を基本報酬といたします。

(c) 業績連動報酬の内容および額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、標準報酬額のうち2割の現金報酬とし、各事業年度の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映させ、目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出した額とし、月割りして基本報酬額とともに月例で支給いたします。

(d) 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬割合については、上記にも記載をしたとおり、標準報酬額のうち8割を基本報酬、2割を業績連動報酬としており、業績連動報酬は目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出されるため、達成度合いが高い程業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

なお、業績連動報酬額の算定基礎として連結経常利益率を適用した理由としては、当該連結経常利益率が当社の経営実績を端的に示しており、業績連動報酬の算定指標に最も相応しいものと判断したためであります。また、業績連動報酬額の基準においては、同業他社等の利益水準を勘案した適切な水準を設定しております。当事業年度の連結経常利益率は、2.8%（前年度2.4%）であります。

(e) 取締役、監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長大園信氏が、その具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は業界水準、経営成績および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、各取締役の基本報酬の額を決定するものとし、

なお、同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、総合的かつ客観的に役員を評価し、役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	102,214	92,000	2,914	7,300	-	5
監査役（社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,200	16,200	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該銘柄の業績の状況、株価、配当額、配当利回り、取引状況等により検証しており、個別銘柄の保有の適否について取締役会で検証を行い、継続保有と判断いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	29,680
非上場株式以外の株式	5	5,284

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	4,760	4,760	協力関係の維持・強化 (注)	無
	3,570	3,412		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	473	473	協力関係の維持・強化 (注)	無
	1,213	951		
穴吹興産(株)	200	200	業界情報の収集のため (注)	無
	400	414		
フジ住宅(株)	100	100	業界情報の収集のため (注)	無
	62	72		
(株)グランディーズ	100	100	業界情報の収集のため (注)	無
	38	43		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性の検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、正確かつ迅速な決算に対応できる体制を整備するため、監査法人または税理士法人等の開催する会計セミナーや税務セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,702,898	1 10,842,539
受取手形及び売掛金	51,336	-
売掛金	-	56,362
販売用不動産	1 6,790,133	1 7,224,691
仕掛販売用不動産	1 13,432,660	1 17,849,067
未成工事支出金	13,615	27,836
原材料及び貯蔵品	12,129	10,004
その他	442,422	532,971
流動資産合計	28,445,197	36,543,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,543,675	1,623,323
減価償却累計額	873,696	923,748
建物及び構築物(純額)	1 669,979	1 699,575
機械装置及び運搬具	75,015	75,395
減価償却累計額	44,210	48,719
機械装置及び運搬具(純額)	30,805	26,675
土地	1 567,797	1 612,625
リース資産	114,361	88,464
減価償却累計額	107,086	83,237
リース資産(純額)	7,275	5,226
建設仮勘定	10,040	-
その他	169,701	189,999
減価償却累計額	141,348	160,717
その他(純額)	28,353	29,281
有形固定資産合計	1,314,250	1,373,385
無形固定資産		
その他	59,211	51,070
無形固定資産合計	59,211	51,070
投資その他の資産		
投資有価証券	34,454	34,964
繰延税金資産	316,043	291,578
その他	83,691	80,852
投資その他の資産合計	434,189	407,396
固定資産合計	1,807,651	1,831,851
資産合計	30,252,849	38,375,325

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,114,195	4,823,547
短期借入金	1,270,845,524	1,210,555,350
1年内返済予定の長期借入金	1,244,122,617	1,242,261,917
リース債務	4,624	1,441
未払法人税等	124,146	152,337
賞与引当金	139,582	144,292
株主優待引当金	1,494	1,475
資産除去債務	45,470	23,203
その他	1,365,551	1,836,757
流動負債合計	16,002,206	21,800,323
固定負債		
長期借入金	1,268,875,002	1,285,587,665
リース債務	5,764	4,323
役員退職慰労引当金	188,032	194,366
完成工事補償引当金	162,646	145,183
訴訟損失引当金	44,934	-
退職給付に係る負債	37,872	45,689
資産除去債務	81,514	95,188
その他	14,677	29,736
固定負債合計	7,410,444	9,102,153
負債合計	23,412,651	30,902,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,566	327,566
資本剰余金	229,566	229,566
利益剰余金	6,284,250	6,916,629
株主資本合計	6,841,384	7,473,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,186	915
その他の包括利益累計額合計	1,186	915
純資産合計	6,840,198	7,472,848
負債純資産合計	30,252,849	38,375,325

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	31,726,126	1 33,999,420
売上原価	2 26,065,092	2 27,732,895
売上総利益	5,661,033	6,266,524
販売費及び一般管理費	3 4,746,806	3 5,116,933
営業利益	914,227	1,149,590
営業外収益		
受取利息	41	26
受取配当金	708	767
違約金収入	7,190	31,671
受取手数料	100,747	86,900
受取賃貸料	28,544	43,909
その他	34,993	28,003
営業外収益合計	172,225	191,279
営業外費用		
支払利息	283,749	352,871
その他	18,856	22,510
営業外費用合計	302,605	375,381
経常利益	783,847	965,488
特別利益		
固定資産売却益	4 40	4 9,203
訴訟損失引当金戻入額	8,535	44,934
特別利益合計	8,575	54,137
特別損失		
固定資産除却損	5 1,313	5 11,247
減損損失	-	6 1,873
特別損失合計	1,313	13,121
税金等調整前当期純利益	791,109	1,006,504
法人税、住民税及び事業税	298,067	284,049
法人税等調整額	20,894	24,346
法人税等合計	277,173	308,395
当期純利益	513,935	698,109
親会社株主に帰属する当期純利益	513,935	698,109

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	513,935	698,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	271
その他の包括利益合計	1, 2 114	1, 2 271
包括利益	514,050	698,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	514,050	698,380
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	323,762	225,762	5,829,256	6,378,781	1,300	1,300	6,377,480
当期変動額							
新株の発行	3,804	3,804		7,608			7,608
剰余金の配当			58,941	58,941			58,941
親会社株主に帰属する当期純利益			513,935	513,935			513,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					114	114	114
当期変動額合計	3,804	3,804	454,994	462,602	114	114	462,717
当期末残高	327,566	229,566	6,284,250	6,841,384	1,186	1,186	6,840,198

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	327,566	229,566	6,284,250	6,841,384	1,186	1,186	6,840,198
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当			65,730	65,730			65,730
親会社株主に帰属する当期純利益			698,109	698,109			698,109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					271	271	271
当期変動額合計	-	-	632,379	632,379	271	271	632,650
当期末残高	327,566	229,566	6,916,629	7,473,763	915	915	7,472,848

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	791,109	1,006,504
減価償却費	305,953	288,639
減損損失	-	1,873
賞与引当金の増減額(は減少)	2,989	4,710
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,547	7,817
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,700	6,333
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	5,256	17,462
株主優待引当金の増減額(は減少)	273	19
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	8,535	44,934
受取利息及び受取配当金	750	793
支払利息	283,749	352,871
有形固定資産売却損益(は益)	40	9,203
有形固定資産除却損	1,313	11,247
売上債権の増減額(は増加)	9,552	5,025
棚卸資産の増減額(は増加)	61,371	4,876,042
その他の流動資産の増減額(は増加)	123,520	88,671
仕入債務の増減額(は減少)	1,989,412	1,709,352
その他の流動負債の増減額(は減少)	763,643	492,600
その他	7,287	6,345
小計	1,303,153	1,153,856
利息及び配当金の受取額	750	793
利息の支払額	290,532	354,756
法人税等の支払額	214,329	259,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,807,264	1,767,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	130,017	225,093
定期預金の払戻による収入	87,720	138,900
有形固定資産の取得による支出	419,643	358,109
有形固定資産の売却による収入	40	40,854
有形固定資産の除却による支出	-	18
無形固定資産の取得による支出	34,246	14,270
資産除去債務の履行による支出	13,570	14,585
保険積立金の解約による収入	5,816	-
その他	2,842	501
投資活動によるキャッシュ・フロー	501,058	431,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	16,570,386	18,063,691
短期借入金の返済による支出	16,557,148	14,592,865
長期借入れによる収入	8,780,550	10,767,077
長期借入金の返済による支出	8,404,966	8,915,113
リース債務の返済による支出	9,009	4,624
株式の発行による収入	7,608	-
社債の償還による支出	255,000	-
配当金の支払額	58,932	65,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,488	5,252,509
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,234,835	3,053,446
現金及び現金同等物の期首残高	9,550,843	7,316,008
現金及び現金同等物の期末残高	7,316,008	10,369,455

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

大英リビングサポート株式会社

株式会社大英工務店

株式会社大英エステート

株式会社大英不動産販売

上記のうち、株式会社大英エステート及び株式会社大英不動産販売は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金、原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要事業であります不動産売買事業において、顧客との不動産売買契約に基づいて、物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が適用されるため、「顧客との契約から生じる収益」の範囲外としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	6,790,133	7,224,691
仕掛販売用不動産	13,432,660	17,849,067
売上原価(棚卸資産評価損)	251,269	39,342

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

主要な仮定

正味売却価額は、同一プロジェクトの直近での販売実績価格や類似する不動産の近隣相場等を勘案して販売見込額として見積り、その見積額から現時点で見込まれる追加販売経費等を控除した額を正味売却価額として算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の競合他社との競争による販売価格の下落や原材料・資材価格等の建築コストの高騰等により、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」に含めて表示することといたしました。ただし、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」については、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従っており、新たな表示方法への組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金及び当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に表示していた42,183千円は「違約金収入」7,190千円、「その他」34,993千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症関連に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症における中国のゼロコロナ政策にて、物資物流の一時停止や、国内メーカーに受注が偏ることによる建築資材の高騰など影響を受けております。感染症以外においても円安基調や半導体の不足等により、建築資材の高騰は今後も続くものとみており、会計上一定程度の見積りを行っております。国内感染者数におきましては、増減を繰り返しているものの、ワクチン接種の普及や経済活動を重視する動きにより、感染症を要因とする顧客マインドの低下は弱まると考えております。しかしながら、同感染症による影響については不確定要素が多く、当社グループが想定した以上に不動産市況が悪化した場合には、保有する棚卸資産に係る評価損の追加計上や販売設備の減損損失の計上等により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
現金及び預金	178,295千円	203,346千円
販売用不動産	581,062	1,266,821
仕掛販売用不動産	6,158,341	8,469,332
建物及び構築物	171,610	190,271
土地	312,087	356,365
計	7,401,397	10,486,138

(注) 現金及び預金のうち、前連結会計年度は134,242千円、当連結会計年度は159,292千円については宅地建物取引業法第41条に規定する手付金等の保全措置のための預金担保になります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
短期借入金	4,082,403千円	5,618,613千円
1年内返済予定の長期借入金	2,879,033	2,866,169
長期借入金	6,052,839	7,812,887
計	13,014,276	16,297,670

2 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度は取引銀行12行と当連結会計年度は取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,314,500千円	13,351,800千円
借入実行残高	5,128,040	7,787,157
差引額	4,186,460	5,564,643

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	251,269千円	39,342千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
広告宣伝費	654,354千円	691,170千円
販売手数料	629,777	755,131
販売促進費	424,672	384,123
給料及び手当	852,547	951,404
賞与引当金繰入額	127,193	128,189
退職給付費用	17,695	18,441
役員退職慰労引当金繰入額	5,700	7,300
完成工事補償引当金繰入額	49,132	44,371
株主優待引当金繰入額	1,494	1,475
減価償却費	295,732	272,480

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
土地	- 千円	4,960千円
建物	-	4,242
機械装置及び運搬具	40	-
計	40	9,203

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	1,211千円	10,916千円
その他	101	330
計	1,313	11,247

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
鹿児島県鹿児島市	遊休地	土地	1,873千円

当社グループは、資産を事業の種類別セグメントを基礎とした資産グループにグルーピングしております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

上記資産は遊休地につきまして、地価が帳簿価額に対して下落しているため、当連結会計年度におきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(1,873千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	164千円	389千円
組替調整額	-	-
計	164	389
税効果調整前合計	164	389
税効果額	50	118
その他の包括利益合計	114	271

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	164千円	389千円
税効果額	50	118
税効果調整後	114	271
その他の包括利益合計		
税効果調整前	164	389
税効果額	50	118
税効果調整後	114	271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,274,500	12,000	-	3,286,500
合計	3,274,500	12,000	-	3,286,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、ストック・オプションの行使による増加12,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	58,941	18	2020年9月30日	2020年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月20日 定時取締役会	普通株式	65,730	利益剰余金	20	2021年9月30日	2021年12月24日

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,286,500	-	-	3,286,500
合計	3,286,500	-	-	3,286,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年10月20日 定時取締役会	普通株式	65,730	20	2021年9月30日	2021年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年10月19日 定時取締役会	普通株式	65,730	利益剰余金	20	2022年9月30日	2022年12月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）	当連結会計年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
現金及び預金勘定	7,702,898千円	10,842,539千円
預入期間が3か月を超える定期預金	386,890	473,084
現金及び現金同等物	7,316,008	10,369,455

（リース取引関係）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主にプロジェクト資金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主にIT関係を中心とした設備投資を目的としております。このうち一部は、金利の変動リスクに晒らされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社の営業債権については、特定の大口取引先が営業債権全体の50%超を占めているため、会社全体で定期的に状況をモニタリングしております。また、その他は小口の個人顧客がほとんどで金額的重要性も乏しいことから、担当部署単位で期日及び残高を把握し、回収管理や回収懸念の早期解消に努めております。なお、連結子会社についても、当社に準じた社内規程による管理を実施し、当社においてもその内容の把握を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達・支払いを適切にコントロールし、一定水準以上の資金を保有することで流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	4,894	4,894	-
資産計	4,894	4,894	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	10,997,619	11,008,210	10,590
負債計	10,997,619	11,008,210	10,590

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	5,284	5,284	-
資産計	5,284	5,284	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	12,849,583	12,823,803	25,780
負債計	12,849,583	12,823,803	25,780

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

負 債

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非上場株式	29,560	29,680

非上場株式については、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,701,118	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,336	-	-	-
合計	7,752,455	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,841,252	-	-	-
売掛金	56,362	-	-	-
合計	10,897,614	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,084,524	-	-	-	-	-
長期借入金	4,122,617	4,152,212	2,323,840	118,405	118,439	162,104
合計	11,207,141	4,152,212	2,323,840	118,405	118,439	162,104

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,555,350	-	-	-	-	-
長期借入金	4,261,917	5,358,274	2,912,809	124,843	87,277	104,461
合計	14,817,267	5,358,274	2,912,809	124,843	87,277	104,461

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,284	-	-	5,284

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,823,803	-	12,823,803

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期借入金

元金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,894	6,599	1,704
	小計	4,894	6,599	1,704
合計		4,894	6,599	1,704

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額29,560千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,284	6,599	1,314
	小計	5,284	6,599	1,314
合計		5,284	6,599	1,314

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額29,680千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度として、特定退職金共済制度を併用した退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,324千円	37,872千円
退職給付費用	9,198	9,430
退職給付の支払額	5,650	1,613
退職給付に係る負債の期末残高	37,872	45,689

(2) 退職給付債務及び年金資産の期首残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	37,872千円	45,689千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,872	45,689
退職給付に係る負債	37,872	45,689
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,872	45,689

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,198千円 当連結会計年度 9,430千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,497千円、当連結会計年度9,010千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 2016年12月21日	第2回新株予約権 2017年8月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 32名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 243,000株	普通株式 67,500株
付与日	2016年12月21日	2017年8月18日
権利確定条件	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年12月22日 至 2026年12月21日	自 2019年8月19日 至 2027年8月18日

	第3回新株予約権 2017年12月27日	第4回新株予約権 2018年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 27,000株	普通株式 40,500株
付与日	2017年12月27日	2018年6月19日
権利確定条件	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年12月28日 至 2027年12月27日	自 2020年6月20日 至 2028年6月19日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年1月21日付株式分割(普通株式1株につき15株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役その他これらに準ずる地位または従業員の地位、当社との間で継続的取引関係を有する地位(以下総称して「要件地位」という。)にあることを要する。ただし、要件地位の喪失が、任期満了による退任、または定年退職その他正当な理由に基づくものである場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 2016年12月21日	第2回新株予約権 2017年8月18日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	139,500	67,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	139,500	67,500

	第3回新株予約権 2017年12月27日	第4回新株予約権 2018年6月19日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	21,000	40,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	21,000	40,500

(注) 2019年1月21日付株式分割（普通株式1株につき15株の割合）による分割後の株式数に換算して記載してあります。

単価情報

	第1回新株予約権 2016年12月21日	第2回新株予約権 2017年8月18日
権利行使価格 (円)	634	794
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第3回新株予約権 2017年12月27日	第4回新株予約権 2018年6月19日
権利行使価格 (円)	794	1,234
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2019年1月21日付株式分割(普通株式1株につき15株の割合)による分割後の価格に換算して記載してあります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算出した価格を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	55,380千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	75,525千円	74,819千円
役員退職慰労引当金	57,161	59,087
完成工事補償引当金	49,444	44,135
賞与引当金	42,544	43,973
棚卸資産評価損	76,385	11,780
減損損失	26,366	26,973
資産除去債務	38,603	35,991
未払事業税	8,657	10,727
訴訟損失引当金	13,660	-
連結会社内部取引消去	2,033	2,737
その他	48,758	82,125
繰延税金資産小計	439,141	392,351
評価性引当額	111,671	91,076
繰延税金資産合計	327,469	301,275
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,425	9,696
繰延税金負債合計	11,425	9,696
繰延税金資産の純額	316,043	291,578

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割	0.6	0.6
留保金課税	4.6	4.1
評価性引当額の増減	0.0	2.0
税額控除	0.8	2.7
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	30.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び建物等の賃借契約に伴う原状回復義務等があります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づく残存年数等を使用見込期間と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	110,773千円	126,984千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,513	16,523
時の経過による調整額	267	304
資産除去債務の履行による減少額	13,570	25,420
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	126,984	118,392

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同様の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	51,255	56,009
契約負債	533,095	777,797

連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております契約負債は、主にマンション事業、住宅事業において顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、508,485千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内 8,865,705千円
1年超 1,259,345千円

当該履行義務は、主として不動産販売におけるマンション事業及び住宅事業等に関するものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なものであり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業別の本部機能を置き、各事業本部は、取扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「マンション事業」、「住宅事業」の2つを報告セグメントとしております。

「マンション事業」は、新築分譲マンションの販売を行うマンション分譲事業、分譲マンションの販売を専属で行う分譲マンション販売事業、分譲マンション管理事業を行っております。「住宅事業」は、新築分譲一戸建の販売を行う分譲住宅事業、住宅の販売を専属で行う住宅販売事業を中心に、宅地を分譲する土地分譲事業、当社でリフォームを行った中古住宅の販売を行う不動産流通事業、新築タウンハウスや投資用戸建賃貸、大型の土地分譲事業、その他当社で入手する土地情報の活用を行う土地活用事業、また行政や他業種との連携による街の再生等を行う街づくり事業、その他不動産仲介やリフォームなど幅広く行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。
報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	マンション事業	住宅事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,790,259	15,877,147	31,667,406	58,720	31,726,126
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,790,259	15,877,147	31,667,406	58,720	31,726,126
セグメント利益	914,872	900,033	1,814,906	24,082	1,838,988
セグメント資産	12,396,517	8,820,482	21,216,999	246,323	21,463,322
その他の項目					
減価償却費	196,920	34,741	231,661	8,937	240,599
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	304,725	17,617	322,342	73,642	395,984

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道供給事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	マンション事業	住宅事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	16,460,913	17,473,187	33,934,100	45,312	33,979,413
その他の収益(注) 2	-	-	-	20,006	20,006
外部顧客への売上高	16,460,913	17,473,187	33,934,100	65,319	33,999,420
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,460,913	17,473,187	33,934,100	65,319	33,999,420
セグメント利益	1,279,250	896,665	2,175,916	19,536	2,195,452
セグメント資産	13,742,881	12,415,829	26,158,710	227,815	26,386,525
その他の項目					
減価償却費	186,859	29,846	216,705	9,384	226,090
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	146,059	77,689	223,748	16,130	239,878

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道供給事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,667,406	33,934,100
「その他」の区分の売上高	58,720	65,319
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	31,726,126	33,999,420

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,814,906	2,175,916
「その他」の区分の利益	24,082	19,536
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	924,761	1,045,861
連結財務諸表の営業利益	914,227	1,149,590

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,216,999	26,158,710
「その他」の区分の資産	246,323	227,815
全社資産(注)	8,789,526	11,988,799
連結財務諸表の資産合計	30,252,849	38,375,325

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に本社有形固定資産並びに現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	231,661	216,705	8,937	9,384	65,354	62,548	305,953	288,639
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	322,342	223,748	73,642	16,130	105,311	144,109	501,296	383,988

(注) 1. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	マンション事業	住宅事業	その他	合計
外部顧客への売上高	15,790,259	15,877,147	58,720	31,726,126

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	マンション事業	住宅事業	その他	合計
外部顧客への売上高	16,460,913	17,473,187	65,319	33,999,420

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	連結合計又は会社合計				
	報告セグメント			その他	合計
	マンション事業	住宅事業	報告セグメント		
減損損失	-	-	-	1,873	1,873

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種 類	氏 名	職 業	議決権等 の割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科目	期 末 残 高
役員及び その近親者	大園 英彦	役員 の 近親者	7.75%	当社代表取締役 社長大園信の実父	当社販売 不動産の 売買	40,920	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産販売価格については、市場価格等を勘案して決定した当社販売希望価格によっております。

2. 大園信は2022年10月1日に代表取締役会長に就任しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	2,081.30円	2,273.80円
1株当たり当期純利益	156.82円	212.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	153.13円	208.74円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	513,935	698,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	513,935	698,109
普通株式の期中平均株式数(株)	3,277,187	3,286,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	79,027	57,890
(うち新株予約権)	(79,027)	(57,890)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,084,524	10,555,350	1.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,122,617	4,261,917	1.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,624	1,441	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,875,002	8,587,665	1.68	2023年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,764	4,323	-	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,092,533	23,410,698	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,358,274	2,912,809	124,843	87,277
リース債務	1,441	1,441	1,441	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,813,634	12,563,842	18,570,552	33,999,420
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	24,331	338,964	583,878	1,006,504
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	20,664	245,564	417,441	698,109
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	6.29	74.72	127.02	212.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	6.29	68.43	52.30	339.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,546,110	1 10,619,154
売掛金	26,589	29,757
販売用不動産	1 6,790,133	1 7,229,663
仕掛販売用不動産	1 13,438,584	1 17,853,437
未成工事支出金	13,615	27,836
原材料及び貯蔵品	10,122	9,794
前渡金	192,274	192,151
前払費用	112,524	-
その他	2 130,555	2 364,087
流動資産合計	28,260,510	36,325,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 616,084	1 624,593
構築物	53,894	74,981
機械及び装置	27,094	24,279
車両運搬具	3,710	2,396
工具、器具及び備品	26,439	27,810
土地	1 567,797	1 612,625
リース資産	7,275	5,226
建設仮勘定	10,040	-
有形固定資産合計	1,312,336	1,371,913
無形固定資産		
商標権	4,055	3,284
ソフトウェア	48,056	29,324
リース資産	2,233	-
その他	4,747	15,297
無形固定資産合計	59,093	47,906
投資その他の資産		
投資有価証券	34,454	34,844
関係会社株式	20,000	40,000
出資金	420	510
長期前払費用	5,120	4,745
繰延税金資産	311,335	278,080
その他	77,295	70,808
投資その他の資産合計	448,626	428,990
固定資産合計	1,820,056	1,848,810
資産合計	30,080,567	38,174,693

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,439,790	2,383,238
買掛金	1,680,654	2,445,851
短期借入金	1,377,084,524	1,310,555,350
1年内返済予定の長期借入金	1,344,122,617	1,344,261,917
リース債務	4,624	1,441
未払金	2534,248	2673,040
未払費用	20,668	21,387
未払法人税等	118,562	143,878
未払消費税等	57,411	41,284
前受金	533,996	780,588
預り金	182,884	276,289
賞与引当金	136,000	140,789
株主優待引当金	1,494	1,475
資産除去債務	45,470	23,203
流動負債合計	15,962,946	21,749,734
固定負債		
長期借入金	1,368,875,002	1,385,587,665
リース債務	5,764	4,323
退職給付引当金	37,752	44,552
役員退職慰労引当金	188,032	194,366
完成工事補償引当金	162,646	145,183
訴訟損失引当金	44,934	-
資産除去債務	81,514	95,188
その他	14,677	29,291
固定負債合計	7,410,324	9,100,571
負債合計	23,373,271	30,850,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,566	327,566
資本剰余金		
資本準備金	229,566	229,566
資本剰余金合計	229,566	229,566
利益剰余金		
利益準備金	24,500	24,500
その他利益剰余金		
別途積立金	380,000	380,000
繰越利益剰余金	5,746,848	6,363,669
利益剰余金合計	6,151,348	6,768,169
株主資本合計	6,708,482	7,325,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,186	915
評価・換算差額等合計	1,186	915
純資産合計	6,707,295	7,324,387
負債純資産合計	30,080,567	38,174,693

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高		
不動産売上高	30,995,553	33,195,627
完成工事高	118,432	131,624
その他の売上高	295,809	305,600
売上高合計	31,409,794	33,632,853
売上原価		
不動産売上原価	1 25,730,413	1 27,339,132
完成工事原価	85,187	92,245
その他の売上原価	32,632	46,200
売上原価合計	25,848,232	27,477,578
売上総利益	5,561,561	6,155,275
販売費及び一般管理費	1, 2 4,675,857	1, 2 5,018,206
営業利益	885,704	1,137,068
営業外収益		
受取利息及び配当金	749	792
違約金収入	7,190	31,671
受取手数料	83,785	70,923
受取賃貸料	28,544	43,909
その他	1 39,652	1 35,344
営業外収益合計	159,922	182,641
営業外費用		
支払利息	283,429	352,871
社債利息	319	-
その他	18,856	21,620
営業外費用合計	302,605	374,492
経常利益	743,020	945,217
特別利益		
固定資産売却益	40	9,203
訴訟損失引当金戻入額	8,535	44,934
特別利益合計	8,575	54,137
特別損失		
固定資産除却損	1,313	11,247
減損損失	-	1,873
特別損失合計	1,313	13,121
税引前当期純利益	750,283	986,233
法人税、住民税及び事業税	288,146	270,546
法人税等調整額	20,937	33,136
法人税等合計	267,208	303,683
当期純利益	483,074	682,550

【不動産売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
用地費		9,026,460	35.1	9,304,030	34.0
建物購入費		922,616	3.6	1,071,894	3.9
建設費		14,952,745	58.1	16,316,027	59.7
労務費		117,767	0.4	129,643	0.5
経費		459,554	1.8	478,194	1.7
棚卸資産評価損		251,269	1.0	39,342	0.1
合計		25,730,413	100.0	27,339,132	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		15,964	18.7	22,337	24.2
外注費		68,057	79.9	68,140	73.9
労務費		452	0.5	245	0.3
経費		713	0.8	1,521	1.6
合計		85,187	100.0	92,245	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【その他の売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		32,632	100.0	46,200	100.0
合計		32,632	100.0	46,200	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	323,762	225,762	225,762	24,500	1,515	370,000	5,331,199	5,727,214	6,276,740
当期変動額									
新株の発行	3,804	3,804	3,804						7,608
特別償却準備金の取崩					1,515		1,515	-	-
別途積立金の積立						10,000	10,000	-	-
剰余金の配当							58,941	58,941	58,941
当期純利益							483,074	483,074	483,074
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	3,804	3,804	3,804	-	1,515	10,000	415,649	424,133	431,741
当期末残高	327,566	229,566	229,566	24,500	-	380,000	5,746,848	6,151,348	6,708,482

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,300	1,300	6,275,439
当期変動額			
新株の発行			7,608
特別償却準備金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			58,941
当期純利益			483,074
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	114	114	114
当期変動額合計	114	114	431,856
当期末残高	1,186	1,186	6,707,295

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	327,566	229,566	229,566	24,500	380,000	5,746,848	6,151,348	6,708,482
当期変動額								
剰余金の配当						65,730	65,730	65,730
当期純利益						682,550	682,550	682,550
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	616,820	616,820	616,820
当期末残高	327,566	229,566	229,566	24,500	380,000	6,363,669	6,768,169	7,325,303

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,186	1,186	6,707,295
当期変動額			
剰余金の配当			65,730
当期純利益			682,550
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	271	271	271
当期変動額合計	271	271	617,091
当期末残高	915	915	7,324,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済からの給付見込額を控除した額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要事業であります不動産売買事業において、顧客との不動産売買契約に基づいて、物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が適用されるため、「顧客との契約から生じる収益」の範囲外としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	6,790,133	7,229,663
仕掛販売用不動産	13,438,584	17,853,437
売上原価(棚卸資産評価損)	251,269	39,342

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、当事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

主要な仮定

正味売却価額は、同一プロジェクトの直近での販売実績価格や類似する不動産の近隣相場等を勘案して販売見込額として見積り、その見積額から現時点で見込まれる追加販売経費等を控除した額を正味売却価額として算出しております

翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の競合他社との競争による販売価格の下落や原材料・資材価格等の建築コストの高騰等により、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金及び当事業年度の損益に与える影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「違約金収入」は7,190千円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症関連に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症における中国のゼロコロナ政策にて、物資物流の一時停止や、国内メーカーに受注が偏ることによる建築資材の高騰など影響を受けております。感染症以外においても円安基調や半導体の不足等により、建築資材の高騰は今後も続くものとみており、会計上一定程度の見積りを行っております。国内感染者数におきましては、増減を繰り返しているものの、ワクチン接種の普及や経済活動を重視する動きにより、感染症を要因とする顧客マインドの低下は弱まると考えております。しかしながら、同感染症による影響については不確定要素が多く、当社が想定した以上に不動産市況が悪化した場合には、保有する棚卸資産に係る評価損の追加計上や販売設備の減損損失の計上等により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
現金及び預金	178,295千円	203,346千円
販売用不動産	581,062	1,266,821
仕掛販売用不動産	6,158,341	8,469,332
建物	171,610	190,271
土地	312,087	356,365
計	7,401,397	10,486,138

(注) 現金及び預金のうち、前事業年度は134,242千円、当事業年度は159,292千円については宅地建物取引業法第41条に規定する手付金等の保全措置のための預金担保になります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期借入金	4,082,403千円	5,618,613千円
1年内返済予定の長期借入金	2,879,033	2,866,169
長期借入金	6,052,839	7,812,887
計	13,014,276	16,297,670

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	3,986千円	5,275千円
短期金銭債務	9,179	23,980

3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行12行と当事業年度は取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,314,500千円	13,351,800千円
借入実行残高	5,128,040	7,787,157
差引額	4,186,460	5,564,643

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	千円	千円
営業取引による取引高		
建設費	62,682	53,290
販売費及び一般管理費	6,393	36,347
営業取引以外の取引高	5,682	9,959

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
広告宣伝費	654,454千円	689,077千円
販売手数料	629,777	777,675
販売促進費	423,856	384,324
給料及び手当	831,008	899,677
賞与引当金繰入額	119,702	127,084
退職給付費用	17,422	16,874
役員退職慰労引当金繰入額	5,700	7,300
完成工事補償引当金繰入額	49,132	44,371
株主優待引当金繰入額	1,494	1,475
減価償却費	294,410	270,366

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式40,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	75,525千円	74,819千円
役員退職慰労引当金	57,161	59,087
完成工事補償引当金	49,444	44,135
賞与引当金	41,344	42,799
棚卸資産評価損	76,385	11,780
減損損失	26,366	26,973
資産除去債務	38,603	35,991
未払事業税	8,043	9,935
訴訟損失引当金	13,660	-
その他	47,897	73,330
繰延税金資産小計	434,433	378,853
評価性引当額	111,671	91,076
繰延税金資産合計	322,761	287,776
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,425	9,696
繰延税金負債合計	11,425	9,696
繰延税金資産の純額	311,335	278,080

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
住民税均等割	0.6	0.5
留保金課税	4.8	4.2
評価性引当額の増減	0.0	2.1
税額控除	0.8	2.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	30.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,394,690	252,349	198,517	226,526	624,593	823,928
	構築物	148,985	29,229	3,413	6,860	74,981	99,819
	機械及び装置	54,114	1,430	1,050	4,080	24,279	30,214
	車両運搬具	20,469	-	-	1,313	2,396	18,073
	工具、器具及び備品	160,422	24,826	5,166	23,351	27,810	152,272
	土地	567,797	71,144	26,316	-	612,625	-
	リース資産	114,361	-	25,897	2,048	5,226	83,237
	建設仮勘定	10,040	309,603	319,643	-	-	-
	計	2,470,881	688,582	580,003	264,181	1,371,913	1,207,546
無形固定資産	商標権	6,686	-	-	771	3,284	3,401
	ソフトウェア	162,299	-	3,680	18,688	29,324	129,295
	リース資産	25,244	-	-	2,233	-	25,244
	その他	4,747	10,550	-	-	15,297	-
		計	198,977	10,550	3,680	21,692	47,906

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」のうち主なものは、マンション事業のモデルルーム 6 棟(熊本ギャラリー、大分ギャラリー、新山口、鍛冶町、姪浜・南福岡、守恒駅前) 125,240千円であります。

2. 「建物」の「当期減少額」のうち主なものは、マンション事業のモデルルーム 5 棟(門司港、熊本駅南、大分中央、大里原町、玉名中央) 111,206千円の解体によるものであります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	136,000	140,789	136,000	140,789
株主優待引当金	1,494	1,475	1,494	1,475
役員退職慰労引当金	188,032	7,300	966	194,366
完成工事補償引当金	162,646	132,056	149,519	145,183
訴訟損失引当金	44,934	-	44,934	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.daieisangyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

第53期（自2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月24日 福岡財務支局長に提出

(2)内部統制報告書及びその他添付書類

2021年12月24日福岡財務支局長に提出

(3)臨時報告書

2021年12月24日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年9月21日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自2021年10月1日 至2021年12月31日）2022年2月14日福岡財務支局長に提出

（第54期第2四半期）（自2022年1月1日 至2022年3月31日）2022年5月13日福岡財務支局長に提出

（第54期第3四半期）（自2022年4月1日 至2022年6月30日）2022年8月12日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月26日

大英産業株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

福岡事務所

指 定 社 員 公認会計士 堤 剣吾
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 植木 貴宣
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大英産業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大英産業株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において販売用不動産7,224,691千円及び仕掛販売用不動産17,849,067千円（以下「販売用不動産等」という。）が計上されており、これらの合計金額の連結総資産に占める割合は65%程度である。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、販売用不動産等の評価に関して、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額について売上原価として計上している。</p> <p>正味売却価額の算定の基礎となる見積販売価額、見積追加原価及び見積販売直接経費は、競合他社との競争による販売価格の下落、原材料・資材等の建築コストの高騰等の影響を大きく受け、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断による程度が大きいものとなる。</p> <p>以上より、販売用不動産等の評価は、経営者による主観的な判断に依存する程度が大きく、連結財務諸表への潜在的な影響があることから、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産等の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の販売用不動産等の評価に関する見積額と実績額を比較することにより見積りの精度を評価した。 ・販売用不動産等の評価方法及び各見積項目に関する経営者の仮定について質問等を実施し、その合理性を検討した。 ・会社が作成した販売用不動産等の評価検討資料を入手し、記載内容の正確性、網羅性について検証を実施した。 ・竣工又は販売開始後一定期間を超えている販売用不動産について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の販売方針を理解するために、各部署の責任者へ質問した。 ・見積販売価額について、算定基礎となった同一プロジェクトの直近での販売実績価格、類似する不動産の近隣相場価格について、合理性を検討した。 ・見積販売直接経費について、契約書や社内決裁が行われた見積計画資料を閲覧し、合理性を検討した。 ・分譲マンションに係る仕掛販売用不動産について以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・契約状況を確認し、大幅な値引きが想定される物件の有無を確認した。 ・開発計画資料を閲覧し、予算額を超過して発生する追加原価の有無について経営者及び所管部署の責任者へ質問した。 ・上記以外の物件について、販売価格の改訂や追加原価の発生により赤字販売が見込まれる物件の有無を各部署の責任者へ質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大英産業株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大英産業株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月26日

大英産業株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

福岡事務所

指 定 社 員 公認会計士 堤 剣吾
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 植木 貴宣
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大英産業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大英産業株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

会社は、当事業年度の貸借対照表において、販売用不動産7,229,663千円及び仕掛販売用不動産17,853,437千円が計上されており、これらの合計金額の総資産に占める割合は65%程度である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。